

公益社団法人 日本小児保健協会  
令和 7(2025)年度定時社員総会  
会 議 資 料

令和 7 (2025) 年 6 月 28 日 (土) 17 : 10 ~ 18 : 00  
会場 : 石川県立音楽堂邦楽ホール (第 2 会場)  
(石川県金沢市昭和町 20 番 1 号 2 階)

この資料は当日の会議資料です。お忘れなくご持参ください。



# 令和7(2025)年度定時社員総会 次 第

《挨拶》

公益社団法人 日本小児保健協会

会 長 山縣 然太郎

《報告事項》

1. 令和7(2025)年度 事業計画
2. 令和7(2025)年度 予算
3. 令和6(2024)年度 事業報告
4. その他
  - (1) 令和7(2025)年度協会活動助成 小児保健奨励賞の決定について
  - (2) 公益法人制度改革にかかわる外部理事・外部監事の導入に関して
  - (3) 代議員および理事の改選に関して

《審議事項》

1. 令和7(2025)年度 名誉会員の推薦について
2. 令和6(2024)年度決算書案ならびに監査報告
3. 第75回日本小児保健協会学術集会について



# 報 告 事 項

## 報告事項 1

# 令和 7（2025）年度事業計画書

公益社団法人 日本小児保健協会

### [目 的]

本公益社団法人は、小児保健の進歩・発展を図り、もって人類・社会の福祉に貢献することを目的とする。

### [事 業]

上記の目的を達成するために以下の事業を行う。

- (ア) 学術集会の開催
- (イ) 機関誌及び図書などの刊行
- (ウ) 各種の学術的調査研究
- (エ) 各種の研修
- (オ) 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動、本会の活動や小児保健全般に関わる意見聴取（パブリック・コメント）
- (カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### [個別の事業]

#### ア. 学術集会

##### 1. 学術集会開催

第 72 回（令和 7（2025）年度）日本小児保健協会学術集会（開催予定）

会頭：越田 理恵 先生（石川県金沢市福祉健康局 担当局長（兼）金沢市保健所長、金沢広域急病センター管理者）

テーマ：こどもたちに夢と希望を贈る「子育て文化」の創造

会期：令和 7（2025）年 6 月 27 日（金）～29 日（日）

会場：石川県立音楽堂・金沢駅東もてなしドーム地下広場（金沢市）

※会場に変更がありました（令和 5 年 12 月 27 日情報更新）

ホームページ：<https://nex-tage.com/jsch2025/>

#### イ. 機関誌及び図書などの刊行

##### 1. 日本小児保健協会機関誌「小児保健研究」および学術集会講演集の発行

「小児保健研究」電子ジャーナルを年間6回（奇数月の月末）発行。令和7（2027）年度は第84巻3号～第85巻2号発行予定。本誌は第75巻6号（平成28（2016）年11月発行号）より、完全電子ジャーナル化しているため、冊子体での発行はなし。「日本小児保健協会学術集会講演集」冊子を学術集会開催時期の毎年5月末日に発行しており、令和7（2025）年度は「第72回日本小児保健協会学術集会講演集」を発行予定。

##### 2. ホームページ

協会の事業活動や日本小児保健協会機関誌「小児保健研究」等について掲載、公開をする。会員専用ページは、利用者IDを取得した会員を閲覧可能としている。一般に向けては、発刊から半年を経過した「小児保健研究」や各種資料、情報を公開している。

#### ウ. 学術的調査研究

##### 1. 乳幼児身体発育調査分析報告〔発育委員会〕

乳幼児身体発育調査が令和5年に実施され、令和6年度は調査研究班によるデータ解析が行われた。本委員会では、調査研究班と連携をして、学術的な側面から討論し、協会としての提言を行ってゆく。

## 2. 幼児健康度調査〔幼児健康度調査委員会〕

幼児健康度調査は幼児の健康と生活に関する総合的な全国調査であり、10年ごとに行われる乳幼児身体発育調査と同時に昭和55年から30年にわたって継続実施されている。身体的な成育とあわせて子どもや保護者の生活実態を通して、日本の母子保健の変遷や現状を総覧できる信頼度の高い調査であり、これまで調査結果の解説資料づくり（ホームページ、書籍出版）を行っている。また、学会発表、資料としての引用等、その実績は大きい。

令和2年度に予定していた調査は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、令和3年度にオンライン調査を実施し、約25,000の回答を得た。令和4・5年度は調査後のデータ解析を実施し、論文化の作業に着手した。

令和7年度は、前年度に引き続き、データの詳細解析を継続し、これまで4回（40年）に及ぶ過去の幼児健康度調査結果との比較検討をし、その上に現在の幼児や幼児をとりまく環境の傾向と課題を把握していくこととしている。さらに、次回第6回調査の実施を見据え、本調査の社会的有用性を示すために、効果的な結果の発信方法について検討を進める予定である。

### エ. セミナー・研修会の開催

#### 1. 令和7年度小児救急電話相談スキルアップ研修会〔小児救急の社会的サポートに関する検討委員会〕

##### （1）子ども救急電話相談研修会ベーシックコース（オンライン開催）

###### 1) 研修の目的

小児救急の社会的サポートとしての小児医療電話相談の役割、すなわち、電話相談が持つ子どもの病気や事故に対する保護者の対応能力や家庭看護力向上のための支援や子育てにおける健康問題に起因した保護者の不安軽減のための役割について理解し、実践を目指す看護職等を育成するとともに、その概念を社会通念として広く普及させること。

###### 2) 研修の対象

小児救急の電話相談や子どもの病気やけがの電話相談に従事している、または従事しようとしている看護職等の医療関係者（医師を含む）。日本小児保健協会の会員以外も対象とする。

###### 3) 研修の方法

本委員会が主催する電話相談スキルアップ研修会は、小児医療電話相談の目的にある内容についての啓発を目的としたベーシックコースと、実践を深めるためにアドバンスコースの二段階で構成される。ベーシックコースはオンラインで、アドバンスコースは対面で実施する。

###### 4) 見込まれる効果

研修受講者が、臨床現場で行われる対面型のケアと電話相談では異なるスキルが必要であることを理解し、電話相談の役割として単に医学的情報を提供するのみではなく、相手が自己決定できる技術について理解する。さらに共通のテキストを利用することによって、#8000事業をはじめとした小児救急に関する電話相談の質の向上や相談サービスの標準化を目指すことができる。

日程：令和7（2025）年7月中旬（未定）

開催方法：オンライン開催（配信場所：日本小児保健協会事務局／東京都千代田区神田）

定員：40名（会員10名、会員以外30名）

参加費：会員；3,000円、会員以外6,000円

##### （2）子ども救急電話相談研修会アドバンスコース（対面開催）

###### 1) 研修の目的

電話相談の役割に基づいて、実際に受講者の電話相談の技術について自ら理解し、標準化された医療的トリアージと対応を踏まえつつ、相談者をエンパワーメントする相談技術について理解し、実践への動機づけとする。

###### 2) 研修の対象

小児救急の電話相談や子どもの病気やけがの相談に従事している、または従事しようとして

いる看護職等の医療関係者。ベーシックコースの受講の有無は問わない

### 3) 研修の方法

- ・電話対応を録音し、その内容を聞きなおしながら自己評価をもとに個別的に指導をうけ、自分の立ち位置や特徴を理解する。
- ・グループワークを行い、相談技術について理解を深める。

### 4) 見込まれる効果

相談者の話の内容を聴きサポートする技術について、模擬相談を行うことで具体的・実践的に理解することができる。さらに医療的なアドバイスをするための判断を向上させることで、#8000事業をはじめとした小児救急に関する電話相談の質の向上や相談サービスの標準化を目指すことができる。

日程：令和7（2025）年9～11月予定。

会場：都内会場（未定）

定員：30名（会員5名、会員以外25名）

参加費：会員10,000円、会員以外20,000円

## 2. 傷害予防教育セミナー〔傷害予防教育委員会担当〕

日本小児保健協会の会員および会員のネットワークにいる保育者に役立つ教材の作成や、それを活用した啓発活動に取り組む。令和6年度は、保護者や保育者など現在予防対策の実施を主にになっている人の負担軽減を目的に、保護者や保育士だけに任せない対策実践の人材育成プログラム開発に関するニーズ調査を行い、仕組みの検討や課題などを整理した。令和7年度は、新しい傷害予防実践人材の養成プログラムを立ち上げ、そのフィージビリティ調査に取り組む。

日時：令和7（2025）年6月27日（第72回日本小児保健協会学術集会会期中に開催予定）

会場：石川県立音楽堂

定員：会場30名

参加費：無料（ただし、学術集会への参加登録が必要）

## 3. 第10回多職種のための乳幼児健診講習会〔教育委員会担当〕

乳幼児健診には多くの職種が関わっており、共通の認識が必要な部分も多いが、そのための研修機会は十分でないことから、子どもたちの未来のために公益事業として企画、開催する。

日程：令和7（2025）年9月

会場：WEB開催

定員：120名

参加費：会員3,000円、非会員（医師・歯科医師）6,000円、非会員（医師以外）3,000円

## 4. 第10回多職種のための発達障害の研修会〔教育委員会担当〕

子どもに関わる多くの職種を対象に、発達障害の基礎的知識や療育の技能を習得することを目的とした研修会を、子どもたちの未来のために公益事業として企画、開催する。

日程：令和8（2026）年2月

会場：WEB開催

定員：120名

参加費：会員3,000円、非会員（医師・歯科医師）6,000円、非会員（医師以外）3,000円

## 5. 第9回多職種のための投稿論文書き方セミナー〔編集委員会担当〕

「小児保健研究」への投稿論文の質の向上を目的として、これから投稿論文を執筆する医師、看護師、保健師をはじめ、保育、福祉、教育、行政など多職種の方を対象に、投稿論文の書き方を解説するセミナーを開催する。昨年度に「第8回多職種のための投稿論文書き方セミナー」を開催し好評を得たことから、今年度は第9回の開催を予定している。

日程：第72回日本小児保健協会学術集会会期中（令和7年6月27日～6月29日）

会場：石川県立音楽堂・金沢駅東もてなしドーム地下広場（石川県金沢市）

定員：100人

参加費：無料（ただし、学術集会への参加登録が必要）

#### 6. 市民公開講座〔発達障害への対応委員会企画〕

一般の方々に発達障害についての理解を広げ、啓発する目的で、Webでの市民公開講座を開催する。多くの方々に発達特性や対応の仕方を理解してもらうことにより、発達障害児・者及びその家族が暮らしやすい社会環境を作っていくのに役立つ。

日程：未定（令和8年1-3月近辺を想定）

開催方法：WEB開催

定員：500名

対象者：一般公開

参加費：無料

#### 7. 乳幼児健診を中心とする小児科医のための研修会 Part VIII〔健康診査委員会（四者協合同委員会）所管〕

【目的】乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」）における医師等の技術向上、標準的な疾病スクリーニングや成長発達評価の方法、育児支援法の普及を図ること。

【方法】「身体診察マニュアル」に準拠した定期的な研修会の開催。

【効果】毎回の参加者アンケートにより評価する。

日程：令和7（2025）年8月頃（第1回）、11月頃（第2回）、2026年3月頃（第3回）

開催方法：WEB開催

定員：各回250人

参加費：共催4団体会員医師3,000円、非会員医師6,000円、医師以外3,000円

#### 8. 1か月児健診・5歳児健診健診推進セミナー〔1か月児・5歳児健診推進委員会（アドホック）担当〕

1か月児健診・5歳児健康診査（健診）に対する国庫補助が開始されたがその申請市町村は多くない。健診の内容に関しては複数の情報源が存在するが、市町村が健診を導入するまでの課題やその解決に関する情報は乏しい。そこで本セミナーでは実際に健診を導入した市町村が感じた課題とそれを乗り越えシステムを構築する為の工夫などに関して複数の市町村に発表いただく。このセミナーにより健診を導入する市町村が増加することが期待される。

日程：令和7（2025）年5月10日

開催方法：WEB開催

定員：400名

参加費：会員医師 3,000円、非会員医師 6,000円、医師以外 1,000円

#### 9. 小児保健に関する新規研修会（名称未定）

小児保健の重要性に鑑み、小児保健分野の見識を得る機会をタイムリーに提供すべく、小児科医、また保健師や看護師等を対象とした開催を企画している。

日程：未定

会場：未定

対象：医師、保健師、看護職等

#### オ. 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動

##### 1. 第41回小児保健セミナー開催〔教育委員会担当〕

小児保健に関わる最新の知識を習得するため、年度別のテーマに沿って、招聘講師による講義、質疑応答、総合討論を実施する。

日程：令和7（2025）年11月

会場：WEB開催

定員：120名

参加費：会員 3,000円、非会員（医師・歯科医師）6,000円、非会員（医師以外）3,000円

## 2. シンポジウム「（仮題）子どもとICT:子どもたちの健やかな成長を目指して」

〔「子どもとICT、子どもたちの健やかな成長を願って」委員会担当〕

一般の方や教育関係者・小児保健・小児医療関係者を対象とする4者協シンポジウムの開催については、令和2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための開催中止以降、開催を見合わせていたが、2025年6月29日に、第72回日本小児保健協会学術集会において委員会提案のシンポジウム「デジタル社会の子育て・子育て」を開催する。

## 3. 委員会事業

### （1）発育委員会

【目的】乳幼児身体発育調査が令和5年に実施され、令和6年度は調査研究班によるデータ解析が行われた。調査研究班と連携をして、学術的な側面から討論し、協会としての提言を行ってゆく。また、成長曲線の普及に努めている。

【方法】①委員会での議論を調査研究班の分担研究者である委員長と委員が研究班に提言していく。②成長曲線の活用についてのシンポジウムを第72回学術集会で企画した。

【効果】乳幼児発育調査結果を学術的に解析をして世界に発信する。成長曲線の有用性を普及する。

第72回 小児保健協会学術集会における、成長曲線を活用した乳幼児の成長・栄養に関するシンポジウム〔発育委員会、栄養委員会の合同企画〕

【目的】成長曲線が子どもの発育評価において有用であることの情報提供を行う。令和5年乳幼児発育調査結果を示す。

【方法】学術集会においてシンポジウムを行う

【効果】成長曲線活用の啓発の1つとして、小児保健協会会員を対象とすることで、成長曲線啓発の裾野を広げる効果が期待できる。

### （2）幼児健康度調査委員会

幼児健康度調査は幼児の健康と生活に関する総合的な全国調査であり、10年ごとに行われる乳幼児身体発育調査と同時に昭和55年から30年にわたって継続実施されている。身体的な成育とあわせて子どもや保護者の生活実態を通して、日本の母子保健の変遷や現状を総覧できる信頼度の高い調査であり、これまで調査結果の解説資料づくり（ホームページ、書籍出版）を行っている。また、学会発表、資料としての引用等、その実績は大きい。

令和2年度に予定していた調査は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、令和3年度にオンライン調査を実施し、約25,000の回答を得た。令和4・5年度は調査後のデータ解析を実施し、論文化の作業に着手した。

令和7年度は、前年度に引き続き、データの詳細解析を継続し、これまで4回（40年）に及ぶ過去の幼児健康度調査結果との比較検討をし、その上に現在の幼児や幼児をとりまく環境の傾向と課題を把握していくこととしている。さらに、次回第6回調査の実施を見据え、本調査の社会的有用性を示すために、効果的な結果の発信方法について検討を進める予定である。

### （3）予防接種・感染症委員会

本邦の予防接種および感染症に関するトピックスを会員に伝える（1回/2か月、「感染症・予防接種レター」を「小児保健研究」に寄稿）。医療・福祉・保育・教育の分野に入学した学生等は在学中に関連機関で実習を受けることが義務づけられている。実習に関わる会員が多く在籍している当協会では、「医療・福祉・保育・教育に関わる 実習学生のための予防接種の考え方（第1版）」を2018年8月に作成し公開してきた。その後、予防接種に関わる情報は、年々更新されており、現状にあわせた整合性を図り、改訂作業を進め、第2版として、実習学生及び実習受入機関への周知することにより、感染対策の充実に資する。

#### (4) 編集委員会

編集委員会は「小児保健研究」（年6回電子ジャーナル発行）、「第72回日本小児保健協会学術集会講演集」（年1冊）の編集発行を目的に年間6回開催する。投稿論文については、査読審査担当編集委員が査読者を決定、依頼し、採択の可否を判定し、編集委員長または副委員長が最終決定を行う。また各号に掲載する「提言」、「視点」、「総説」の著者を選出、決定、依頼を行う。

#### (5) 栄養委員会

子どもに対する適切な食と栄養に関する普及啓発を介して、子どもの健やかな成長発達や健康増進に寄与することを目的とした活動。

【目的】 栄養の局面から子ども達の健やかな成長発達や健康増進に寄与する。

【方法】 ①「こどもの食育を考えるフォーラム」（年1回開催）の後援・支援を行う。委員会メンバーが座長、演者として発言・講演を行う。②第72回小児保健協会学術集会で、発育委員会と合同シンポジウムとして「成長曲線を活用して小児の発育と栄養を究めよう！」を行う。

【効果】 子どもの栄養や食育に対する正しい知識の普及や、成長障害を生じうる様々な疾患や虐待などの社会的問題の早期診断や早期治療/対応に寄与できる。

第72回 小児保健協会学術集会における、成長曲線を活用した乳幼児の成長・栄養に関する講演。[発育委員会、栄養委員会の合同企画]

【目的】 乳幼児の健診で測定した身長体重データから全ての健診受診者に対して成長曲線を描き、成長や栄養を評価することは十分に行われていない。そこで、成長曲線を活用した乳幼児の成長・栄養に関する講演を行って普及を図る。

【方法】 学術集会の期間中にシンポジウムを行う。

【効果】 成長曲線によって、成長障害を生じうる様々な疾患や虐待などの社会的問題の早期診断や早期治療/対応に寄与できる。

#### (6) 学校保健委員会

学校教育法第1条に定められた「学校」に在籍する小児の健やかな成長と健康増進を目的とした活動。学校保健の現場で指摘される課題の実態把握とその解決策の提言、さらに正しい情報と適正な指導の普及に重点を置く。調査結果を基に啓発活動を推進し、学校保健活動の発展に寄与する。学校保健における課題解決と情報適正化に向けた全国調査・提言活動を行う。

[活動計画1] 学校健診における学校医・学校保健関係者の役割と課題に関する全国調査

【目的】 学校健診における学校医・保健関係者の役割、課題、連携状況を把握する。課題の解決策を提言し、学校保健活動の質向上を目指す。

【調査対象】 日本小児保健協会会員（小児科医、養護教諭、教育関係者）および全国の医師会に登録されている学校医。

【方法】 アンケート調査（Web形式）日本小児保健協会会員：学会事務局による一斉配信。学校医：各県医師会を通じて依頼（郵送・メール併用）。

【調査内容】 学校健診の実施状況、業務内容、課題、支援要望、改善提案。

【期待される成果】 学校健診の課題と解決策の明確化

[活動計画2] 学校保健における留意すべき児童生徒への指導と情報に関する調査

【目的】 児童生徒の健康問題を惹起する不適切な指導や情報を収集・分析し、適正化を目指す。エキスパートオピニオンを公開し、正しい指導と情報の普及に寄与する。

【調査対象】 日本小児保健協会会員（小児科医、養護教諭、教育関係者）。

【方法】 不適切な指導や情報をWEBアンケートで収集。学校保健委員会で重要事項を選定し、エキスパートの意見を収集。協会HPで公開。

【期待される成果】 不適切な指導・情報の是正と指導内容の質向上。子どもの健康問題防止への貢献。

#### (7) 小児救急の社会的サポートに関する検討委員会

【目的】全国で実施されているこども医療電話相談事業（#8000）等の子どもの病気に関する電話相談の対応の標準化や質の向上を図ること。

【方法】小児救急の社会的サポートとしての電話相談の役割、すなわち、電話相談が持つ子どもの病気や事故に対する不安の軽減や家庭看護の支援などの役割を理解し、実践を目指す看護職等を育成するとともに、その概念を社会通念として広く普及させるために、研修会を実施する。

令和7年度は、広く参加できるWEBでのベーシックコースの研修会と、対面で模擬相談などを行うアドバンスコースの2本立ての研修会を実施する。

【効果】医療者による電話相談の対応は、子育てを支えたり家庭看護力をアップさせるための医療技術である。従来の指示や指導を中心とした対応と異なる新しい形の医療援助といえる。電話相談研修会を通してこうした考え方や対応内容を広めていくことで、電話相談のみならず、小児医療の質の向上の効果が期待できる。研修会の内容やあり方の検討により、より対象者のニーズに合わせた研修会を提供できる。

#### （8）傷害予防教育委員会

日本小児保健協会の会員に対して、科学的な子どもの傷害予防教育を実施し、実践者の育成を行う。また、子どもの傷害予防に関するネットワークづくりを推進するための各種活動を行う。今年度は、特に、傷害予防実践者を増やすため、過去12年にわたって実施してきた傷害予防教育セミナー以外に、新規に子どもの傷害予防リーダーの養成プログラムを開始し、保護者や保育士など、現状では子どもの傷害予防対策の主の実施者とされている方の役割を担ってくれる人材を増やす教育活動に取り組む。また、育成プログラム修了生が現場ですぐに使えるツールを整備する。具体的には、子どもから大人まで楽しんで予防を学べるようなクイズ形式のツールを作成する。

#### （9）小児保健奨励賞 研究活動助成選考委員会

小児保健に関する研究の活性化を目的として、小児保健協会機関誌「小児保健研究」において発表された論文の中から、2題以内について研究活動助成の対象を選考する。

#### （10）小児保健奨励賞 実践活動助成選考委員会

平成29年度より「小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞」と名称を変更して実施していた事業を令和7年度より「小児保健奨励賞 実践活動助成」と名称を復帰して実施する。小児保健活動の活性化・新しい取り組みの奨励を目的として、過去1年間以上にわたり、実践活動を行い、かつ現在も継続している個人またはグループ（日本小児保健協会の会員）を対象として、1件あたり10万円（毎年2件以内）を助成する。日本小児保健協会学術集会時総会において、助成対象者（グループ）の表彰を行い、実践活動内容は、ホームページにて紹介して広く社会に啓発している。

#### （11）健やか親子21・成育医療等基本方針推進委員会

平成30（2018）年12月成育基本法が成立し、令和3（2021）年には「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」が閣議決定し、令和5（2023）年の改正により「健やか親子21」は基本方針に基づく国民運動として位置付けられた。当該委員会では保健、医療、福祉、教育、労働等、幅広い分野の関係者が連携し、委員会活動を通じてこども基本法、成育基本法および健やか親子21の理念に示される社会の実現を目指す。

具体的には、第72回学術集会において、今後の母子保健事業に大きく寄与すると思われる「5歳児健診」の地域展開についてシンポジウムを企画する予定である。

#### （12）教育委員会

【目的】小児保健に関する啓発や教育活動を通じて、小児保健の質を向上させ、地域社会や医療現場での実践力を強化する。

##### 【方法】

1. 講習会・研修会の企画・実施

小児保健に関する知識と技術の普及を目的として講習会や研修会を企画・運営する。

<2025年度の主な予定>

- ・第41回小児保健セミナー
- ・第10回多職種のための乳幼児健診講習会
- ・第10回多職種のための発達障害の研修会

## 2. オンデマンド配信

現在、講習会・研修会はすべてオンラインによるライブ形式で開催しているが、受講者からのオンデマンド配信の要望に応じてオンデマンド配信を導入し、学習機会の拡大を図る。

## 3. 内容の質の向上

受講者からのフィードバックを含め、委員会内で開催した講習会・研修会の内容を検討し、講習会・研修会の質の向上を目指す。多職種間の連携強化につながるワークショップや演習等の開催も今後目指していきたい。

【効果】受講者が最新の小児保健知識を実践に活かし現場での専門性を高めること、また受講者が得た知識やスキルを地域に還元することで地域社会での小児保健活動が充実することが期待される。オンデマンド配信を行うことで、受講者数を増やすことや受講者の学習効果を高めることが期待される。教育委員会にて継続的に講習会の質の改善を目指すことにより、より効果的に小児保健の教育の機会を提供することが可能となる。

### (13) ホームページ・広報委員会

【目的】広報活動を通じて小児保健活動を活性化させる。協会の活動とその意義を広く社会に伝え、会員数の増加につなげる。

【方法】①協会ホームページの改修・更新、②協会メールマガジンの配信（学術集会、セミナー、講習会等の情報、小児保健研究の発行状況等）、③機関誌「小児保健研究」の電子ジャーナルを掲載、④都道府県の小児保健協会活動を支援、⑤e-learningを促進、⑥広報の視点から本協会ミッション・ビジョン・バリューの再確認（これらを踏まえた会員増加のための方策検討）

【効果】本協会の活動や研究成果がより多くの人々（会員・非会員を含む）に伝わり、小児保健活動全体の質的向上に寄与する。会員数の増加や地方協会の活性化が期待でき、持続的かつ全国的な小児保健推進体制の強化につながる。

### (14) 若手による小児保健検討委員会

#### 1) 定例委員会

【目的】本委員会は次の4つの目的を達成するため活動している。①10年後に予測される小児保健上の課題を推測し、その課題に取り組む若手育成、②魅力的な学術集会開催を通じた若手会員の獲得、③多職種で子どもの問題に取り組むこと、④多職種で議論する場の仕組み作りの場。

【方法】小グループを編成し、各グループが目的達成のための活動内容を展開する。定例委員会にて進捗を報告する。

【効果】目的達成に向けた活動に取り組むことで、多職種で小児保健上の課題に取り組むことができる若手人材が育つことが期待される。

#### 2) 第72回 日本小児保健協会学術集会 若手企画シンポジウム

【目的】小児保健における最新の知見として、工学技術を小児保健に活用している先進的な取り組みを共有し、これを小児保健に活用できる人材育成を目指す。

【方法】「小児保健と工学技術」をテーマにしたシンポジウムを開催する。シンポジウムでは、工学技術（Virtual Reality、Augmented Reality等）を活用して、子どもの健康・安全に貢献している活動事例を紹介し、先進技術を小児保健にどのように活用するか、また、活用する際の留意点について聴衆とともに議論する。

【効果】先進技術を活用した新しい小児保健活動を展開できる人材育成の一助となる。

### (15) 倫理委員会

人を対象とする医学の研究及び医療行為等について、ヘルシンキ宣言、その他の指針、法令等

の趣旨に沿った倫理的配慮を図る。日本小児保健協会の会員、特に所属組織に倫理委員会を持たない会員あるいは個人会員が行うヒトを対象とする研究に対して倫理的側面から審査、助言を行う。申請依頼に応じてオンライン委員会を開催し、審査結果を公表する。倫理申請に応じて適宜開催する。また会長の諮問に応じ、当協会の活動に対する倫理的なアドバイスを行う。

#### (16) COI (利益相反) 委員会

これまで当協会では利益相反の開示については開示基準等が個々に運用されていた。これを整理・検討した上で新たな規則を制定することが理事会で決定されたことを受け、令和4(2022)年度から、新たな外部委員を含む利益相反委員会を組織する。当会の利益相反に関する管理・運営を行うとともに、当学会活動における利益相反の在り方を検討する。

#### (17) 1か月児・5歳児健診推進委員会 (アドホック)

1か月児健診・5歳児健康診査(健診)に対する国庫補助が開始されたがその申請市町村は多くない。本委員会はこれらの新規健診を導入する障壁となっている問題に対する解決方法を提案し、全国でこれらの健診が広く実施されることを目的とした活動を行う。

### 4. 日本小児連絡協議会合同委員会活動(日本小児保健協会担当)

#### (1) 小児科と小児歯科の保健検討委員会

今期は、乳幼児の歯、口、食の問題を取り上げる。乳幼児の食については、発達障害、アレルギー、外国にルーツを持つ子どもの文化の違いなどにより多くの問題が生じているが、スタンダードの指導しかなく、現場では保育士や栄養士が困惑している。さらに乳幼児の窒息誤嚥事故が後を絶たないが、保育現場では事故防止の対応に苦慮している。そこで、保健、医療の各専門分野間で見解を調整し、事例集などを作成し、HP等により子育て支援の観点からの有用な情報発信を行う予定である。

#### (2) 発達障害への対応委員会

発達障害に関する最新の情報が小児保健や成育医療に携わるすべての専門家に共有されるように、かつ一般社会にも正しい理解が根づくように、これまでの情報収集活動を継続するとともに、さらに対外的な発信を行いたい。小児科医向け研修会や多職種のための発達障害研修会への講師派遣等の協力、他学会との連携、市民公開講座の開催を目指す。

#### (3) 「子どもとICT、子どもたちの健やかな成長を願って」委員会

子どものICTへの接し方に関する課題、弊害や利点を通常委員会にて討議する。さらに、一般の方や教育関係者・小児保健・小児医療関係者を対象とする4者協シンポジウムの開催について検討し、2025年6月29日に、第72回日本小児保健協会学術集会において委員会提案のシンポジウム「デジタル社会の子育て・子育て」を開催する。

#### (4) 健康診査委員会

【背景】乳幼児健康診査(以下、「乳幼児健診」)事業は、母子健康手帳と共に我が国の母子保健事業の根幹となる重要な事業である。疾病構造の変化や社会構造の変化により、乳幼児健診に求められるニーズが疾病の早期スクリーニングから、成長・発達の評価や支援、育児に関する専門的なアドバイスや多職種による支援へと広がっている。また乳幼児健診データの利活用やデジタル化の推進が求められている。さらに2024年度から、1か月児健診と5歳児健診への公費助成が開始されており、各自治体での実施体制整備のための支援が求められている。

【目的】社会的ニーズに則した乳幼児健診の実施を支援する

【方法】

- 1) 標準的な乳幼児健診実施のための教育活動を継続する
- 2) 乳幼児健診での診察項目および評価方法の標準化をすすめる
- 3) 乳幼児健診の健診実施支援ツールの充実を図る
- 4) 乳幼児健診情報のデジタル化に向けた健診情報の利活用の方法を検討する

## 【効果】

1) 「乳幼児健診を中心とする小児科医のための研修会」を継続して開催し、参加者アンケートを集計し研修会の内容を更新してゆくことにより、標準化された乳幼児健診のさらなる普及を図る。加えて、ニーズの高い5歳児健診の実施支援を目的とした研修会を開催し、5歳児健診の実施率向上を目指す。2) 「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」を最新の情報にあわせ適宜修正・改訂を重ねることで、マニュアルの普及を図る。3) 乳幼児健診の実施支援に有用な支援ツールを充実させることにより、若手小児科医や小児が専門でない医師でも一定の質で乳幼児健診を実施し発達評価、育児へのアドバイスができるようになることを目指す。4) 乳幼児健診の間診項目と診察項目の標準化をすすめることにより、乳幼児健診情報の利活用がすすむことが期待される。

## カ. その他の事業

### 1. 後援事業

団体等が主催する研修会、セミナー等各種行事について、本協会の目的と密接に関連し、また積極的に後援する必要性が認められる場合、主催者からの申請に対し、本協会後援の名義使用を許諾する。

### 2. 協会活動

#### (1) 協会活動助成

##### 1) 研究助成

小児保健に関する研究の活性化を目的として、日本小児保健協会機関誌「小児保健研究」誌上において発表された論文の中から、選考委員会による選考を行い、理事会での承認を得て助成論文を決定する。令和7(2025)年度は、「小児保健研究」(第84巻1号～第84巻6号、令和7(2025)年1月～12月発行号)に掲載された論文を選考対象とする。

##### 2) 実践活動助成

平成29年度より「小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞」と名称を変更して実施していた事業を令和7年度より「小児保健奨励賞 実践活動助成」と名称を復帰して実施する。

小児保健活動の活性化・新しい取り組みの奨励を目的として、過去1年間以上にわたり、実践活動を行い、かつ現在も継続している個人またはグループ(日本小児保健協会の会員)を対象として、1件あたり10万円(毎年2件以内)を助成する。小児保健・母子愛育会賞選考委員会はオンライン審議で開催予定。助成対象者(グループ)は、日本小児保健協会学術集会時総会に表彰を行い、活動内容はホームページにて紹介し、広く社会に啓発している。

### 3. 都道府県研修会小児保健振興事業

都道府県日本小児保健協会・ブロック集会等が、研修会・講演会を開催するに当たり、財政的支援が必要な場合に、申請を受け、審査の上、上限を10万円として補助を行っている。募集期間は前期と後期の年間2回。各団体からの申請回数は年間1回とする。開催延期や中止等の変更が生じた場合には、変更届の提出を求めて助成金支出に関する対応を行っている。また、事業終了後は報告書の提出を求めており、終了後に発生した余剰金については返納を要する。

### 4. 震災対策事業

日本小児医療保健協議会が行う震災対策の中において、子どもに生じる様々な心身の健康問題に対する予防や中長期的な支援等について取り組む体制を検討する。災害時の事業としては急性期の活動に関する検討や対応が主となるが、当協会では、災害後の保健に関する活動、中長期的な子どもの健康被害の予防やケアなどについて検討を行う。

令和 7 (2025) 年度  
予 算 書

自 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日  
至 令和 8 (2026) 年 3 月 31 日

# 令和7(2025)年度予算書(前年比)

(令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日)

公益社団法人 日本小児保健協会

(単位:円)

## 収入の部

	予算額 今年度	予算額 前年度	増減
1 特定資産運用収益			
(1) 特定資産受取利息	0	0	0
2 会費収入			
(1) 会費収入	29,428,000	30,800,000	-1,372,000
3 事業収益			
(1) 学術集会収益	22,314,000	26,630,000	-4,316,000
(2) 投稿料収益	2,000,000	2,000,000	0
(3) 受講料収益	5,360,000	6,490,000	-1,130,000
4 受取補助金等			
(1) 受取民間補助金	150,000	150,000	0
(2) 助成金等	0	332,000	-332,000
5 雑収入			
(1) 雑収入	300,000	300,000	0
(2) 寄附金	0	0	0
<b>収入合計①</b>	<b>59,552,000</b>	<b>66,702,000</b>	<b>-7,150,000</b>

## 支出の部

	予算額 今年度	予算額 前年度	増減
1 事業費			
(1) 学術集会費	24,314,000	28,630,000	-4,316,000
(2) 会誌発行費	8,160,000	8,160,000	0
(3) 講師謝礼	3,125,000	2,944,000	181,000
(4) 原稿料	400,000	400,000	0
(5) 調査研究費	0	325,000	-325,000
(6) HP経費	1,935,960	2,701,000	-765,040
(7) 小児保健奨励賞	400,000	400,000	0
(8) 都道府県研修会小児保健奨励事業	4,700,000	4,700,000	0
(9) 日本小児連絡協議会	0	0	0
(10) 人件費	8,625,000	8,515,000	110,000
(11) 厚生費	1,067,400	1,067,400	0
(12) 役員報酬	90,000	90,000	0
(13) 会議費	459,605	539,805	-80,200
(14) 印刷費	2,520,750	1,836,000	684,750
(15) 通信運搬費	3,125,740	2,825,900	299,840
(16) 旅費交通費	2,855,050	3,412,000	-556,950
(17) 消耗品費	91,800	54,400	37,400
(18) 事務用品費	42,500	42,500	0
(19) 備品費	313,650	238,000	75,650
(20) 事務機リース料	663,750	742,500	-78,750
(21) 家賃(光熱水料費を含む)	3,045,015	3,045,015	0
(22) 修繕費	60,000	60,000	0
(23) 会場借料	221,000	261,000	-40,000
(24) 関係団体分担費	92,000	100,000	-8,000
(25) 啓発雑貨製作費	850,000	450,000	400,000
(26) 雑費	0	0	0
<b>事業費合計</b>	<b>67,158,220</b>	<b>71,539,520</b>	<b>-4,381,300</b>
2 管理費			
(1) 選挙費	1,740,000	800,000	940,000
(2) 年会費請求費	633,000	800,000	-167,000
(3) 人件費	875,000	875,000	0
(4) 厚生費	118,600	118,600	0
(5) 役員報酬	10,000	10,000	0
(6) 会議費	12,495	12,495	0
(7) 印刷費	85,950	9,000	76,950
(8) 通信運搬費	71,100	71,100	0
(9) 旅費交通費	180,750	180,750	0
(10) 消耗品費	16,200	9,600	6,600
(11) 事務用品費	7,500	7,500	0
(12) 備品費	55,350	42,000	13,350
(13) 事務機リース料	221,250	247,500	-26,250
(14) 家賃(光熱水料費を含む)	1,015,005	1,015,005	0
(15) 修繕費	20,000	20,000	0
(16) 会場借料	200,000	200,000	0
(17) 郵便振込手数料負担金	60,000	60,000	0
(18) 顧問料	1,135,000	1,135,000	0
(19) 慶弔費	20,000	20,000	0
(20) 歳敷料	21,120	21,120	0
(21) 雑費	65,000	65,000	0
<b>管理費小計</b>	<b>6,563,320</b>	<b>5,719,670</b>	<b>843,650</b>
<b>事業費+管理費合計②</b>	<b>73,721,540</b>	<b>77,259,190</b>	<b>-3,537,650</b>
<b>事業活動収支差額①-②</b>	<b>-14,169,540</b>	<b>-10,557,190</b>	<b>-3,612,350</b>

令和7(2025)年度予算書(公益・法人内訳)  
(令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日)

公益社団法人 日本小児保健協会

(単位:円)

収入の部

	公益事業会計	法人会計	予算合計
1 特定資産運用収益			
(1) 特定資産受取利息	0	0	0
2 会費収入			
(1) 会費収入	20,599,600	8,828,400	29,428,000
3 事業収益			
(1) 学術集会収益	22,314,000	0	22,314,000
(2) 投稿料収益	2,000,000	0	2,000,000
(3) 受講料収益	5,360,000	0	5,360,000
4 受取補助金等			
(1) 受取民間補助金	150,000	0	150,000
(2) 助成金等	0	0	0
5 雑収入			
(1) 雑収入	300,000		300,000
(2) 寄附金	0	0	
<b>収入合計①</b>	<b>50,723,600</b>	<b>8,828,400</b>	<b>59,552,000</b>

支出の部

	公益事業会計	法人会計	予算合計
1 事業費			
(1) 学術集会費	24,314,000	0	24,314,000
(2) 会誌発行費	8,160,000	0	8,160,000
(3) 講師謝礼	3,125,000	0	3,125,000
(4) 原稿料	400,000	0	400,000
(5) 調査研究費	0	0	0
(6) HP経費	1,935,960	0	1,935,960
(7) 小児保健奨励賞	400,000	0	400,000
(8) 都道府県研修会小児保健奨励賞	4,700,000	0	4,700,000
(9) 日本小児連絡協議会	0	0	0
(10) 人件費	8,625,000	0	8,625,000
(11) 厚生費	1,067,400	0	1,067,400
(12) 役員報酬	90,000	0	90,000
(13) 会議費	459,605	0	459,605
(14) 印刷費	2,520,750	0	2,520,750
(15) 通信運搬費	3,125,740	0	3,125,740
(16) 旅費交通費	2,855,050	0	2,855,050
(17) 消耗品費	91,800	0	91,800
(18) 事務用品費	42,500	0	42,500
(19) 備品費	313,650	0	313,650
(20) 事務機リース料	663,750	0	663,750
(21) 家賃(光熱水料費を含む)	3,045,015	0	3,045,015
(22) 修繕費	60,000	0	60,000
(23) セミナー会場借料	221,000	0	221,000
(24) 関係団体分担費	92,000	0	92,000
(25) 啓発雑貨製作費	850,000	0	850,000
(26) 雑費	0	0	0
<b>事業費合計</b>	<b>67,158,220</b>	<b>0</b>	<b>67,158,220</b>
2 管理費			
(1) 選挙費	0	1,740,000	1,740,000
(2) 年会費請求費	0	633,000	633,000
(3) 人件費	0	875,000	875,000
(4) 厚生費	0	118,600	118,600
(5) 役員報酬	0	10,000	10,000
(6) 会議費	0	12,495	12,495
(7) 印刷費	0	85,950	85,950
(8) 通信運搬費	0	71,100	71,100
(9) 旅費交通費	0	180,750	180,750
(10) 消耗品費	0	16,200	16,200
(11) 事務用品費	0	7,500	7,500
(12) 備品費	0	55,350	55,350
(13) 事務機リース料	0	221,250	221,250
(14) 家賃(光熱水料費を含む)	0	1,015,005	1,015,005
(15) 修繕費	0	20,000	20,000
(16) 会場借料	0	200,000	200,000
(17) 郵便振込手数料負担金	0	60,000	60,000
(18) 顧問料	0	1,135,000	1,135,000
(19) 慶弔費	0	20,000	20,000
(20) 蔵敷料	0	21,120	21,120
(21) 雑費	0	65,000	65,000
<b>管理費小計</b>	<b>0</b>	<b>6,563,320</b>	<b>6,563,320</b>
<b>事業費+管理費合計②</b>	<b>67,158,220</b>	<b>6,563,320</b>	<b>73,721,540</b>
<b>事業活動収支差額①-②</b>	<b>-16,434,620</b>	<b>2,265,080</b>	<b>-14,169,540</b>

令和7(2025)年度予算書(内訳)  
(令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日)

公益社団法人 日本小児保健協会  
(単位:円)

収入の部

1 特定資産運用収益				
(1) 特定資産受取利息	公益	0		
2 会費収入				
(1) 会費収入	公益	20,599,600	会員数(令和7年2月12日現在をもとに計上)	公益 70.00%
	法人	8,828,400	会員数(令和7年2月12日現在をもとに計上)	法人 30.00%
3 事業収益				
(1) 学術集会	公益	22,314,000	「第72回学術集会」	
(2) 投稿料	公益	2,000,000	参加費収入、広告関係費、商業展示出展料、共催セミナー、寄附金・助成金 論文掲載料	
(3) 受講料	公益	5,360,000	小児救急電話相談スキルアップ研修会、傷害予防教育セミナー、小児保健セミナー、多職種のための乳幼児健診講習会、多職種のための発達障害の講習会、乳幼児健診を中心とする小児科医のための研修会(健康診査委員会研修会2021年度～協会担当での開催開始)、1か月児健診・5歳児健診健診推進セミナー	
4 受取補助金等				
(1) 受取民間補助金	公益	150,000	著作物使用料	
(2) 助成金等	公益	0		
5 雑収入				
(1) 雑収入	公益	300,000	コンビニ収納手数料	
(2) 寄附金	公益	0		
<b>収入合計</b>		<b>59,552,000</b>		

支出の部

事業費				
(1)学術集會費	公益	24,314,000	「第72回学術集会」事前準備関係費、当日運営関係費、事後処理費、予備費、消費税等、日本小児保健協会拠出金200万円	
(2)会誌発行費	公益	8,160,000	「小児保健研究」年間6回発行(編集委託費、学術集会講演集封入発送作業費用等)	
(3)講師謝礼	公益	3,125,000	セミナー、研修会等(謝金・日当)	
(4)原稿料	公益	400,000	「小児保健研究」総説、視点、提言原稿執筆謝金	
(5)調査研究費	公益	0	委員会での調査費用	
(6)HP経費	公益	1,935,960	HP保守料12か月、「小児保健研究」電子ジャーナル掲載運用費、ホームページ修正費用等、会員ID・パスワード発行システム仕様調整費用等	
(7)小児保健奨励賞	公益	400,000	研究助成@100,000円×2論文、小児保健・愛育会賞(実践活動助成)@100,000円×2事業	
(8)都道府県研修会小児保健奨励賞	公益	4,700,000	地方講演会開催助成金等 @10万円上限×47都道府県	
(9)日本小児連絡協議会	公益	0	日本小児科連絡協議会関係費(令和5年度は当協会が四者協事務局担当、会議室借料等)	
(10)人件費	公益	8,625,000	セミナー、講習会等的人件費、事務局職員給与、社会保険料(健康保険・厚生年金・雇用保険)、労働保険料	公益 90%
(11)厚生費	公益	1,067,400	厚生費、健康診断	公益 90%
(12)役員報酬	公益	90,000	役員報酬に関する規程に記載される監事に対する報酬費用として	公益 90%
(13)会議費	公益	459,605	各委員会弁当、お茶等(人数分×回数)	公益 85%
(14)印刷費	公益	2,520,750	学術集会講演集、委員会・研修会等資料、等	公益 85%
(15)通信運搬費	公益	3,125,740	学術集会講演集、委員会・研修会開催等の事業関連の通信・発送費	公益 85%
(16)旅費交通費	公益	2,855,050	委員会・研修会、その他会議等	公益 85%
(17)消耗品費	公益	91,800	事務局飲用水サーバー使用料、来客用お茶等、事務局衛生管理消耗品等	公益 85%
(18)事務用品費	公益	42,500	事務用品費	公益 85%
(19)備品費	公益	313,650	OAサポート費用、弥生会計サポート登録、ドメイン使用料、サーバー使用料、複合機保守	公益 85%
(20)事務機リース料	公益	663,750	PC3台、複合機、電話機、セキュリティシステムUTM、事務局携帯電話(出張時使用)	公益 75%
(21)家賃(光熱水料費を含む)	公益	3,045,015	家賃、光熱費	公益 75%
(22)修繕費	公益	60,000	事務局オフィス蛍光灯交換、エアコン清掃費用等	公益 75%
(23)会場借料	公益	221,000	委員会・研修会開催等会場費	
(24)関係団体分担費	公益	92,000	関係団体会費等(母子保健推進協議会、予防接種推進専門協議会分担金等)	
(25)啓発雑貨製作費	公益	850,000	傷害予防教育委員会による教育資料作成委託費等	
(26)雑費	公益	0	火災保険、証明書類等取得費用、事業系有料ごみ処理券	
<b>事業費支出合計</b>		<b>67,158,220</b>		

管理費

(1)選挙費	法人	1,740,000	代議員および役員改選に伴う手続費用等	
(2)年会費請求費	法人	633,000	新年度会費請求書印刷およびコンビニ収納契約金、年2回未納督促請求書発送	
(3)人件費	法人	875,000	事務局職員給与(令和7年度新規職員1名採用)、社会保険料(健康保険・厚生年金・雇用保険)、労働保険料	法人 10%
(4)厚生費	法人	118,600	厚生費、健康診断	法人 10%
(5)役員報酬	法人	10,000	役員報酬に関する規程に記載される監事に対する報酬費用として(役員は無報酬。ただし、決算監査1回について10万円を限度に支給することができる(定款))	法人 10%
(6)会議費	法人	12,495	常任理事会、理事会、総会	法人 15%
(7)印刷費	法人	85,950	常任理事会、理事会、総会の資料作成費、協会封筒作成費 ※会費請求封筒(窓付き封筒)は(2)年会費請求費として別途計上	法人 15%
(8)通信運搬費	法人	71,100	郵便(管理費郵送料)、ヤマト・佐川急便、NTT、理事会・総会(開催案内、出欠返信、議案送付等) ※会費請求発送費は(2)年会費請求費として別途計上	法人 15%
(9)旅費交通費	法人	180,750	常任理事会、理事会(総会開催時を除く)、財務打合せ、事務局職員交通費等。(関東近県一律2,000円、遠方実費、宿泊代一律14,000円)	法人 15%
(10)消耗品費	法人	16,200	事務局飲用水サーバー使用料、来客用お茶等、事務局マット(ダスキン)、事務局衛生管理消耗品(洗剤、掃除用具等)等	法人 15%
(11)事務用品費	法人	7,500	事務用品費	法人 15%
(12)備品費	法人	55,350	OAサポート費用、弥生会計サポート登録、ドメイン使用料、サーバー使用料、複合機保守	法人 15%
(13)事務機リース料	法人	221,250	PC3台、複合機、電話機、セキュリティシステムUTM、事務局携帯電話(出張時使用)	法人 25%
(14)家賃(光熱水料費を含む)	法人	1,015,005	家賃、光熱費	法人 25%
(15)修繕費	法人	20,000	事務局オフィス蛍光灯交換、エアコン清掃費用等	法人 25%
(16)会場借料	法人	200,000	理事会、総会会場費	
(17)郵便振込手数料負担金	法人	60,000	振り込み手数料、みずほネットバンク月額料	
(18)顧問料	法人	1,135,000	会計事務所顧問料、決算費用、年末調整等費用	
(19)慶弔費	法人	20,000	吊電等	
(20)倉庫保管費(蔵敷料)	法人	21,120	過去書類の倉庫保管費	
(21)雑費	法人	65,000	火災保険、証明書類等取得費用、事業系有料ごみ処理券	
<b>管理費支出合計</b>		<b>6,563,320</b>		

<b>事業費支出+管理費支出</b>		<b>73,721,540</b>		
<b>収入-支出</b>		<b>-14,169,540</b>		

令和7(2025)年度 資金調達及び設備投資の見込みについて  
 (令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無と、借入れ予定がある場合はその借入先等。

借入れの予定		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	借入先	金額	用途

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無と、設備投資の予定がある場合はその内容等。

設備投資の予定			<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は取得資金の用途	

## 報告事項3

# 令和6（2024）年度事業報告書

公益社団法人 日本小児保健協会

## I. 法人の概況

### [目的]

本公益社団法人は、小児保健の進歩・発展を図り、もって人類・社会の福祉に貢献することを目的とする。

### [事業]

- (ア) 学術集会の開催〔第1号事業〕
- (イ) 機関誌及び図書などの刊行〔第2号事業〕
- (ウ) 各種の学術的調査研究〔第3号事業〕
- (エ) 各種の研修〔第4号事業〕
- (オ) 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動、本会の活動や小児保健全般に関わる意見聴取（パブリック・コメント）〔第5号事業〕
- (カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### [会員の状況]

	令和4（2022）年度末 （令和5年3月31日現在）	令和5（2023）年度末 （令和6年3月31日現在）	令和6（2024）年度末 （令和7年3月31日現在）
個人会員	3,024名	2,875名	2,790名
団体会員	136団体	113団体	107団体
賛助会員	8社	8社	8社

\*令和6（2024）度末における会費滞納者（個人会員55名）を定款第3章第12条に基づき退会（会員資格の喪失）とした（令和7（2025）年3月31日付）。

令和6（2024）年度 個人会員入退会者数および職種別内訳 ※再入会含む。

（令和7（2025）年3月31日現在）

種別	新入会員	退会会員	令和6年度末会員
小児科医師	47名	83名	1,085名
その他の医師	5名	9名	54名
歯科医師	6名	6名	83名
保健師	9名	12名	96名
助産師	4名	12名	49名
看護師	21名	31名	301名
看護教諭	0名	4名	31名
栄養士	2名	0名	18名
養護教諭	0名	0名	0名
保育士	3名	4名	19名
教職・研究職	25名	51名	842名
学生・大学院生	16名	9名	53名
その他の職種	10名	22名	159名
合計	148名	243名	2,790名

[人事について]

1. 令和6(2024)年度名誉会員

理事会より総会へ推挙し、承認を得て決定した。 ※50音順

五十嵐 隆 氏(東京都)

岡田 知雄 氏(東京都)

神崎 晋 氏(鳥取県)

本間 一正 氏(神奈川県)

松浦 信夫 氏(静岡県)

## II. 事業の概況

### II-1. 事業の実施状況

#### ア. 日本小児保健協会学術集会の開催〔第1号事業〕

第71回(令和6(2024)年度)日本小児保健協会学術集会

会頭:真部 淳(北海道大学大学院医学研究院小児科学教室 教授)

会期:会場開催/令和6(2024)年6月21日(金)~6月23日(日)

オンデマンド配信/会頭講演、基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、セミナーについては、令和6(2024)年7月12日(金)12:00~8月21日(水)12:00で配信

場所:グランドメルキュール札幌大通公園 (旧)ロイトン札幌\*会場開催+オンデマンド配信

テーマ:小児を中心に置いた社会の実現

参加者:現地参加 712名、全登録者数 1,017名、オンデマンドアクセス総数 3,783回、懇親会参加者 84名

#### イ. 機関誌及び図書などの刊行〔第2号事業〕

##### 1. 『小児保健研究』の発行

協会機関紙『小児保健研究』電子ジャーナルとしてホームページに掲載した(年6回奇数月月末発行)。会員は最新号までの閲覧が可能。発刊後6ヶ月を経過した巻号については、一般に向けて公開し閲覧可能としている。令和6(2024)年度は、第83巻3号~第84巻2号(令和6(2024)年5月末日発行号~令和7(2025)年3月31日発行号)を刊行した。学術集会講演集を年間1回冊子により発行(5月末日発行、3,800部)。

##### 2. ホームページ・メールマガジン・公式LINEによる情報発信

協会ホームページおよびメールマガジン、LINE公式アカウントにより、オンラインジャーナル発行や学術集会を含む協会研修会等の開催告知、国や自治体の小児保健に関する情報等の発信を行った。メールマガジンはvol.357~vol.393を発信した。令和5(2023)年度より、LINE公式アカウントを取得し、メールマガジンと並行して情報発信を開始した。

##### 3. E-ラーニング

会員向けのサービスの充実のために、E-ラーニングを導入し、会員専用で、協会活動で配信された動画や学術集会の教育講演、各委員会の主催セミナー、各委員会が作成した動画を閲覧できるよう、提供方法の調整とコンテンツの収集を行った。

#### ウ. 学術的調査研究〔第3号事業〕

##### 1. 乳幼児身体発育調査分析報告〔発育委員会〕

延期となっていた乳幼児身体発育調査が令和5(2023)年度に実施され、令和6年(2024)年度に調査結果が発表された。乳幼児身体発育調査担当厚労省研究班の研究分担者が委員会内に5人いるため、次回の学術集会で、栄養委員会と合同で調査結果の概要、発育曲線の啓発、乳幼児期の栄養について合同シンポジウムを開くことを決定し準備を行った。

## 2. 幼児健康度調査〔幼児健康度調査委員会担当〕

幼児健康度調査は昭和 55 (1980) 年度第 1 回から 10 年毎に継続的に行っている。第 5 回調査は、当初、令和 2 (2020) 年度の実施予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至らず、令和 3 (2021) 年度に初の試みとなるオンライン調査により実施に至った。調査回答の依頼ルートは第 4 回調査までの市町村ルートに加え、団体ルート、そして民間調査会社ルートと多様化し、その結果、回答者は 25,000 人を超えた。令和 6 年度は、第 5 回調査で得られた結果を踏まえ、分析を実施した。委員で分担して分析結果を学術雑誌に投稿する準備を続けている。今後は、これまで 4 回 (40 年) に及ぶ過去の幼児健康度調査結果との比較検討から明らかにした課題について、次回の調査につながる課題内容の整理を実施する予定である。

## エ. セミナー・研修会の開催〔第 4 号事業〕

### 1. 令和 6 (2024) 年度子ども救急電話相談研修会〔小児救急の社会的サポートに関する検討委員会担当〕

〈ベーシックコース〉

令和 6 (2024) 年 6 月 29 日 (土) にオンラインで開催し、33 名の参加を得た。研修会では電話相談の意義と役割について解説し参加者の理解を深めた。終了後のアンケートでは、参加者から肯定的な評価が得られた。

〈アドバンスコース〉

アドバンスコースについては、研修の在り方・参加者の拡大の必要性等を含めて見直しを実施し、研修内容を再編成した。そのうえで令和 6 (2024) 年 10 月 13 日 (日) に東京工科大学で対面にて開催し、9 名の参加者であった。参加者は模擬電話相談を体験し、自らの相談技法の傾向と技術的課題について理解し、実践への動機づけとした。参加者からは高評価が示された。

### 2. 第 12 回傷害予防教育セミナー〔傷害予防教育委員会担当〕

本セミナーは、平成 25 (2013) 年から毎年開催しており、今回で 12 回目を迎えた。

日時：令和 6 (2024) 年 6 月 23 日 (金)

会場：グランドメルキュール札幌大通公園 (旧ロイトン札幌) 第 3 会場 2 階リージェント (第 71 回日本小児保健協会学術集会会期中)

参加費：無料 (ただし、第 71 回学術集会への参加登録が必要。)

講師：こどもの傷害を減らすためのデータ収集および利活用 (緑園こどもクリニック院長 山中龍宏)、最近の子どもの傷害事例とその対策 (国立成育医療研究センター林幸子)、海外の先進事例に学ぶ科学的な傷害予防の実践 (産業技術総合研究所 北村光司)、最新教材紹介とそれを活用した傷害予防ワークショップ・交流会 (産業技術総合研究所 大野美喜子)

### 3. 第 8 回多職種のための投稿論文書き方セミナー (ハイブリッド開催)〔編集委員会担当〕

これから投稿論文を執筆する医師、看護師、保健師などのコメディカルをはじめ、保育、福祉、教育、行政など多職種に向けた投稿論文の書き方のセミナーを開催した。

日時：令和 6 (2024) 年 6 月 22 日 (土)

会場：グランドメルキュール札幌大通公園 (第 71 回日本小児保健協会学術集会会期中)

参加者：現地参加者数 61 名

参加費：無料

### 4. 第 9 回多職種のための乳幼児健診講習会 (Web 開催)〔教育委員会担当〕

5 歳児健診が国の補助事業対象となり、全国で地域の状況に応じた取り組みが進められている。こども家庭庁、5 歳児健康診査マニュアルの執筆者などにより健診にかかわる多職種が共通認識を持ってかかわれるよう企画した。終了後のアンケートでは、開催時期、全体時間、1 講演時間、開催方法、各講師の講演内容は概ね好評。参加者の多さからも 5 歳児健診を網羅する内容となっており、大変関心の高いテーマとなった。5 歳児健診の拡充に向けて各自自治体危機感をもって準備をし

ているところと思われる。オンデマンド配信を希望するコメントがあり、今後検討していく必要がある。

日 時：令和6(2024)年9月29日(日)

テーマ：さあ、始めよう！5歳児健診

参加費：会員3,000円、非会員/医師・歯科医師6,000円、非会員/医師・歯科医師以外3,000円

会 場：Webライブ開催

参加者：207名

取得単位：日本小児科医会地域総合小児医療認定医研修会単位（新規10単位、更新5単位）

#### 5. 第9回多職種のための発達障害の研修会（Web開催）〔教育委員会担当〕

発達障害当事者の声から感覚の問題を抱えていることが分かってきている。発達障害の子どもが抱える感覚の問題を取り上げ、子どもたちの困難とその支援法について、特に発達障害への療育に関わる多職種の方を対象とした研修会を企画、開催した。終了後のアンケートでは、開催時期、全体時間、1講演時間、開催方法、各講師の講演内容は概ね好評。講演もQ&Aに多くの質問が寄せられた。午前中の講演については、講師の好意で全ての質問への回答が行われた。今後の希望として、思春期や大学生の発達障害、不登校の問題、食事や睡眠の問題など複数あり、次のプログラムで検討。

日 時：令和7(2025)年3月2日(日)

テーマ：感覚を通じて発達障害の子どもを理解する

参加費：会員3,000円、非会員/医師・歯科医師6,000円、非会員/医師・歯科医師以外3,000円

会 場：Webライブ開催

参加者：185名

取得単位：なし

#### 6. 小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ講座（WEB開催）

日本小児保健協会、日本小児科学会、日本小児精神神経学会共催、日本医師会後援のもと、小児の発達障害に興味のある医師を対象に開催した。

日時：①ライブ配信/令和6(2024)年5月19日(日)10:00~15:10 ②オンデマンド配信1/令和6(2024)年5月27日(月)~6月末日 ③オンデマンド配信2/令和6(2024)年12月16日(月)~令和7(2025)年3月15日(土)

参加者：①436名 ②1,169回視聴 ③197名登録

開催形態：①Zoomウェビナー配信（配信場所：日本小児保健協会事務局）②①の参加者を対象とした、Youtubeによる限定配信 ③Moodleを使用した都度課金配信

参加費：5,000円

#### オ. 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動〔第5号事業〕

##### 1. 第40回小児保健セミナー（Web開催）〔教育委員会担当〕

母子保健行政の最近の動向等について解説するとともに、はじめの100か月の育ちビジョンや、医療的ケア児・病児保育をテーマにすることで、多職種（保育者含む）が参加しやすい内容になるよう企画した。

終了後のアンケートでは、開催時期や全体の時間としては適切との回答が多く、内容についての評価も良好であった。今後希望するテーマとして、「医療的ケア児」「性教育について」などの要望があげられた。

日時：令和6(2024)年11月17日(日)

会場：Webライブ開催

テーマ：こどもまんなかのこども支援

参加者：65名

参加費：会員3,000円、非会員/医師・歯科医師6,000円、非会員/医師・歯科医師以外3,000円

取得単位：なし

※講演の内容を、機関誌『小児保健研究』第84巻3号に掲載予定。

## 2. 委員会事業

### (1) 発育委員会

委員会の所掌を厚生労働省乳幼児身体発育調査の円滑な実施と調査結果の学術的活用に関する議論と活動を行うこととしている。延期となっていた乳幼児身体発育調査は、令和5(2023)年度に実施され、調査結果は令和6(2024)年度に公表された。そこで、本委員会は令和7(2025)年度の学術集会でシンポジウムを行うことを提案し、調査結果を含めて、栄養委員会とともに発育曲線、乳幼児期の栄養についての重要性を啓発することを企画し、採択された。

令和6(2024)年度は、発育委員会のメンバーに乳幼児身体発育調査担当研究班のメンバーを新たに3人迎えた。1回のWeb会議を行い、発育曲線の啓発や今後の委員会のあり方について議論をした。乳幼児発育調査については、担当研究班に引き続き学術的立場から提言していくことを確認し、さらに発育の重要性の啓発についての議論も行った。

### (2) 幼児健康度調査委員会

幼児健康度調査は昭和55(1980)年度第1回から10年毎に継続的に行っている。令和6

(2024)年度は委員の改選が行われ、第6回調査に向けた検討が開始されたとともに、第5回調査の分析結果について、学術雑誌への投稿を進めることとした。

### (3) 予防接種・感染症委員会

#### 1) 予防接種・感染症情報の発信

「感染症・予防接種レター」として、令和6(2024)年度、小児保健研究(奇数月月末定期発行)の83巻3号(レターNO.第104号)から84巻2号(第109号)に収載し、情報発信を行った。

小児保健研究巻号	発行日 (定期刊行・ 奇数月月末発行)	レターNO.	タイトル	執筆者
83-3	令和6(2024)年 5月31日発行号	第104号	小児科医に対するHPVワクチン意識調査を通して、改めてVPD(Vaccine Preventable Disease)について考える	久保田 恵巳
83-4	令和6(2024)年 7月31日発行号	第105号	梅毒と先天梅毒の増加について	庄司 健介
83-5	令和6(2024)年 9月30日発行号	第106号	保育・教育施設等の感染症対策	渡邊 久美
83-6	令和6(2024)年 11月30日発行号	第107号	予防接種事業の実務を担う基礎自治体(市町村)の役割	越田 理恵
84-1	令和7(2025)年 1月31日発行号	第108号	造血幹細胞移植後の肺炎球菌ワクチン	城 青衣
84-2	令和7(2025)年 3月31日発行号	第109号	マイコプラズマ肺炎の流行と予防	菅原 美絵

#### 2) 予防接種推進専門協議会への出席

本委員会 岡田賢司アドバイザー、多屋馨子アドバイザーが出席した。予防接種推進専門協議会での議事や依頼事項に関する検討や以下の依頼に対応した。

1. 下記の要望書を提出した。
  - ① 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)の早期定期接種化に関する要望書(令和6(2024)年6月5日付厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部長宛)
  - ② 組換えRSウイルスワクチンの早期定期接種化に関する要望書(令和6(2024)年11月15日付厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部長宛)
2. 下記の要望書を作成し、現在、協議会加入学会で確認中。
  - ① RSウイルス母子免疫ワクチン、抗RSウイルスヒトモノクローナル抗体製剤に関する要望書を作成した。
3. 下記の文書を作成し、ウェブサイト公表した。
  - ① 麻疹流行に対する麻しん含有ワクチン接種に関する考え方を作成し、HPに公開した(令和6(2024)年4月4日付)。
  - ② ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種についてを作成し、HPに公開した(令和6(2024)年8月19日付)。
  - ③ 2024/25 シーズンにおけるインフルエンザワクチン等の接種に関する考え方を作成し、HPに公開した(令和6(2024)年9月30日付)。
  - ④ ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種期間についてを作成し、HPに公開した(令和6(2024)年12月15日付)。
  - ⑤ 2024年度の新型コロナワクチン定期接種に関する見解を作成し、HPに公開した(令和6(2024)年12月20日付)。

### 3) 定期接種における全国の広域化実態調査

本委員会で行った調査結果を令和6年度日本小児保健協会学術集会で発表し、学術論文として公表した(日本小児科学会雑誌 129: 48-54, 2025)。

### (4) 編集委員会

- 1) 「小児保健研究」電子ジャーナル(6回/年)を発行した。令和6(2024)年度は、第83巻3号(令和6(2024)年5月31日発行号)～第84巻2号(令和7(2025)年3月31日発行号)までを刊行した。
- 2) 「第71回日本小児保健協会学術集会講演集」(印刷媒体)を発行した(小児保健研究第83巻講演集(令和6(2024)年5月31日発行)。
- 3) 「第7回多職種のための投稿論文書き方セミナー」を開催した(令和6(2024)年6月22日 第71回日本小児保健協会学術集会展期中)。
- 4) 委員会開催: 令和6(2024)年4月3日(水)、6月22日(土)、8月7日(水)、10月2日(水)、12月6日(水)、令和7(2025)年2月18日(火)。なお、各回メール審議を行ったが、6月開催分については現地開催と併用した。

### (5) 栄養委員会

#### 1) 小児保健研究への投稿・掲載

原担当理事が関与している成長曲線普及推進活動を紹介した、「学校保健における潜在的な成長障害児の見逃しを防ぐ外科療法プロジェクトの実践 ～福島県郡山市での成長曲線に基づく実証から～」が、小児保健研究 84(1);7-10, 2025. に掲載された。(筆頭著者は菊池信太郎氏)

2) 第71回日本小児保健協会学術集会で原担当理事が「成長曲線を用いた児童・生徒等の健康管理と成長障害の早期発見」に関する教育公演を行なった。

3) 第72回小児保健協会学術集会におけるプログラム企画案の提出

発育委員会と共同で提出した、「成長曲線を活用して小児の発育と栄養を極めよう！」がシンポジウム6として採用され、長野栄養委員長が座長を、青木委員がシンポジストを務めることになった。

4) 第72回 小児保健協会学術集会における教育講演

越田会長からの要望により、原担当理事が「小児生活習慣病予防健診の歴史と新しい包括的な予防健診システム」について教育講演を行うことになった。

5) 第19回 子どもの食育を考えるフォーラムへの協力

令和7(2025)年2月11日にWeb形式で行われた表記フォーラム「乳幼児の食育と栄養欠乏症について学ぶ」において、委員長がフォーラムの企画に関わった。

6) 委員会の開催

令和6(2024)年6月23日(第71回学術集会会期中)に対面で、第1回の栄養委員会を開催した。令和6(2024)年11月21日に、第2回栄養委員会をWeb開催した。

(6) 学校保健委員会

1) 「学校健診における学校医および学校保健関係者の役割と課題に関する全国調査」の準備を行った。

2) 委員会開催

上記の活動のために、適宜メール会議を実施した。

(7) 小児救急の社会的サポートに関する検討委員会

1) 令和6(2024)年5月11日(土)、9月20日(金)、3月20日(木)にWebで委員会を開催した。その他、コアメンバー会議を数回開催した。

2) 委員会では、「小児救急電話相談スキルアップ研修会」の内容をリニューアルし、研修会の名称を「こども救急電話相談研修会—こどもの急な病気やけがで困っている保護者への電話相談対応技術を教えます—」とした。さらに、従来の研修会基礎コースはベーシックコースへ、実践コースはアドバンスコースへ改称した。基礎コースはWEB開催のため、多くの参加者が得られているが、実践コースは東京での2日間にわたる対面開催ということもあり、参加者が減少していた。そのため委員会内で研修の在り方・参加者の拡大の必要性等を含めて見直しを実施し、研修内容を再編成した。

3) 令和6(2024)年度入札を見送った厚生労働省#8000対応者研修事業公募は、令和7(2025)年度も見送ることとした。令和6(2024)年度の同事業には、委員の福井と白石が講師として招聘された。

(8) 傷害予防教育委員会

第71回学術集会会期中の「傷害予防教育セミナー」後に委員会を開催し、セミナーの振り返りを行い、来年度の開催についての議論を行った。また、今後の傷害予防教育をどのように普及させるかについて議論を行った。

(9) 小児保健奨励賞研究助成選考委員会

令和6(2024)年度研究助成について、メール審議を行った。選考の結果は、2.協会活動に記載した。

(10) 小児保健奨励賞実践活動助成選考委員会

令和6年(2024)年度の小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞の選考を行った。スケジュールの都合により、メール審議により選考を行った。

(11) 健やか親子21・成育医療等基本方針推進委員会(旧:健やか親子21対応委員会・子育て

て包括支援委員会)

1) 委員会開催 (2回; 学会会場での現地開催、オンライン各1回)、メールによる審議及び意見交換を実施した。

2) 第24回健やか親子21推進本部総会(こども家庭庁)にオンライン出席し(理事1名、委員2名)、メールで情報共有を行った。

3) 令和7年度及びそれ以降の取組みに向けて新規委員を加えて体制を一新した。令和7年度の当協会学術集会において5歳児健診に関するシンポジウムを企画し、多職種視点から5歳児に必要な保健指導等について意見収集を行っている。また、成育医療等基本方針に基づき、中長期的に委員会の取り組むべきテーマの検討を開始した。

#### (12) 教育委員会

令和6(2024)年度、教育委員会では「小児保健セミナー」、「多職種のための乳幼児健診講習会」および「多職種ための発達障害の研修会」を主催した。委員会は、令和6(2024)年9月、12月および令和7(2025)年3月にオンラインで開催し、今後は3か月毎の開催を予定している。会議では、次年度のプログラム内容の検討に加え、参加者から要望の多いセミナー等のオンデマンド配信への対応や、参加者増加にむけた方策について検討・議論を行った。令和7(2025)年度も、「小児保健セミナー」、「多職種のための乳幼児健診講習会」および「多職種ための発達障害の研修会」の継続開催を予定している。

#### (13) ホームページ・広報委員会

協会ホームページの更新および協会メールマガジン、LINE公式アカウントから会員向けに学術集会、セミナー、講習会等の情報、小児保健研究の発行状況、最新の小児保健関連情報の周知などの情報配信を行った。2025年度は会員増加に向けた学会の在り方及び広報戦略について検討していく予定である。

#### (14) 若手による小児保健検討委員会

第71回日本小児保健協会学術集会にて、委員会内の小グループ活動「不登校児に対するICTを活用した支援に関する調査」をもとにシンポジウム「不登校児童生徒を多職種でどう支えるか～ICTを活用した支援と医療連携のあり方」を開催した。文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長仲村健二様をシンポジストの1人として招き、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進」についてお話しいただいた。調査結果と合わせて、活発な質疑応答が行われた。本研究は、小児保健研究へ原著論文として投稿し、査読の過程にある。また、2023年1月に実施した会員ニーズ調査の結果は、2024年6月に協会ホームページに公開された。

2024年6月23日、改選後の12月27日、2025年3月24日に定例会議を設けた。本委員会内の3つの小グループ活動について討議した。改選後は小グループの目的と人員の設定を行い、議論を交わした。小グループにおいても、適宜オンライン会議開催、メール審議を実施予定である。

#### (15) 1か月児・5歳児健診推進委員会(アドホック)

2024年12月24日に第1回の委員会を開催し、保健師さんを中心としたベストプラクティスを紹介するような研修会が望まれていることを共通認識とした。2025年2月28日に第2回の委員会を開催し5月の平日に研修会を開催する方針となった。会議後、演者の選定等を行い5月23日14:00～16:00に「1か月児・5歳児健診研修会」web開催することが決定された。

#### 4. 日本小児医療保健協議会(四者協)

子どもの健康を守り増進することを目的として、日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児科医会、小児外科連絡協議会の四者が協力して取り組むべき課題について検討を行っている。四者が協力してわが国の子どものための医療健康福祉介護保険の諸問題に対し討議し、提言を行い、その実現を進める牽引役となるための総括的な役割を担うべく活動した。

(1) 日本小児医療保健協議会（四者協）

以下の日程で開催された。新型コロナウイルスの影響を鑑み Web 開催。

令和 6（2024）年（第 219 回）5 月 15 日（水）、（第 220 回）7 月 17 日（水）、（第 221 回）9 月 18 日（水）、（第 222 回）11 月 20 日（水）、令和 7（2025）年（第 223 回）1 月 15 日（水）、（第 224 回）3 月 19 日（水）

(2) 日本小児医療保健協議会（四者協）合同委員会

1) 小児科と小児歯科の保健検討委員会

本委員会では、前期の検討テーマ「公的健診での保護者に寄り添う子育て支援」を冊子としてまとめ上梓し、同テーマにて第 71 回日本小児保健協会学術集会にてシンポジウムを開催した。また、本協会のホームページ、お役立ちガイドラインへ掲載した。続いて今期のテーマを「離乳食」をテーマとし、心身の健全な成長発達を育み、安心・安全な食のために小児科、小児歯科、栄養、心理の多職種からの見地より有効な情報発信をすべく検討を開始した。委員会は、令和 6 年 11 月 28 日、令和 7 年 2 月 13 日の 2 回開催し、テーマについて検討を行った。今後は、離乳食期の食べ物と歯、口腔機能、食の安全について統一見解をまとめ事例集などを作成する予定である。

2) 発達障害への対応委員会

発達障害の診療や支援にかかわる問題につき検討するとともに、外部へ発信して問題意識を委員会を越えて共有して課題に取り組む方針で活動を継続している。令和 6（2024）年度の第 71 回小児保健協会学術集会では、5 歳児健診と 1 か月健診の充実を目指し、健康診査委員会と「乳幼児健診で“ちょっと気になる子”のを見つけ方とその支援」をテーマに共同シンポジウムを開催した。また、令和 7 年度末までに第二回市民公開講座を開催すべく、委員会で企画を練っている。委員会開催：令和 6（2024）年 12 月 25 日、令和 7（2025）年 3 月 25 日 Web 開催。

3) 「子どもと ICT、子どもたちの健やかな成長を願って」委員会

『子どもと ICT(スマートフォン・タブレット端末など)の問題についての提言』（平成 27（2015）年 1 月発表）を基に、スマートフォンなどの ICT 端末の過剰利用が子どもの健康に与える影響についてより広く社会へ普及・啓発に取り組むことを目的として活動している。令和 5（2023）年 6 月 16 日の学術集会時に委員会を開催した。委員長から本委員会の今までの流れ、四者協の活動について、平成 30（2018）年に四者協でのシンポジウムを開催以後は合同の活動はなくなっている状況の報告があった。委員会として、令和 6（2024）年の学術集会になんらかの委員会企画を提案すること、また四者協で集まる機会を作ってもいいのではという案が出た。学術集会における企画について委員長に依頼した。今後の委員会活動については検討が望ましい。

令和 7（2025）年学術集会では、4 社協で構成される当委員会で、シンポジウム「デジタル社会の子育て・子育て」を企画し、まずはリモート会議で、小児科学会、小児科医会、小児保健協会のシンポジウム間での情報（抄録内容）の共有を図った。シンポジウム当日の議論や、フロアからの意見も踏まえ、今後の 4 者協合同での活動、啓発を進めていきたい。

4) 健康診査委員会

令和 6（2024）年度、健康診査委員会では、乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）に従事する医師等の技術の向上と、標準的な疾病スクリーニングおよび保健指導の普及を目的として、全 3 回の研修会「乳幼児健診を中心とする小児科医のための研修会～乳幼児健診マニュアルに基づく診察と対応～PartⅦ」を Web 開催した。本研修会では、令和 6（2024）年度から公費助成が開始された 1 か月児健診および 5 歳児健診に関する講義に加え、保健指導のトピックとして、食物アレルギー、偏食、子どものメディア視聴に関する内容を盛り込み、プログラムをアップデートした。また、令和 6（2024）年 6 月に札幌市で開催された日本小児保健協会学術集会において、健康審査委員会と発

達障害への対応委員会との合同企画として、シンポジウム 11「乳幼児健診で見つかる“ちょっと気になる子”一線で行う評価と支援」を開催し、生後から 5 歳児健診までの縦断的な育児支援のあり方について活発な議論が行われた。委員会は令和 6（2024）年 11 月と令和 7（2025）年 3 月の 2 回開催し、今後は 3 か月毎の定期開催を予定している。会議では 5 歳児健診の実施率向上にむけた課題を中心に、情報共有と議論を重ねた。令和 7（2025）年度は、引き続き 3 回の基本研修会を継続するとともに、健康審査委員会と発達障害への対応委員会との合同ワーキンググループによる 5 歳児健診の実施支援に焦点をあてた研修会の開催を予定している。

5) 日本小児科学会主管合同委員会

- ・栄養委員会（食育フォーラム）
- ・治療用ミルク安定供給委員会
- ・重症心身障害児（者）・在宅医療委員会

6) 日本小児科医会主管合同委員会

- ・成育基本法制定推進委員会
- ・地域総合小児医療連絡協議会

7) 日本小児期外科系関連学会協議会主管合同委員会

- ・小児周産期災害医療対策委員会
- ・災害時小児周産期リエゾン連絡協議会
- ・疾病登録と保健・医療情報の電子化に関する委員会

5. 外部団体委員会等

- (1) 予防接種推進専門協議会（代表者会議および全体会議）
- (2) 小児慢性疾患委員会
- (3) 健康日本 21 推進全国連絡協議会
- (4) エコチル調査企画評価委員会（環境省）
- (5) 母子保健推進会議
- (6) 学校健診に関する意見交換会
- (7) 電子母子健康手帳ガイドラインに関する検討会（子ども家庭庁）
- (8) 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策に関する検討会（厚生労働省）
- (9) 健やか親子 21 推進本部総会

カ. その他の事業

1. 後援事業

	事業名	申請団体（申請者）
1	第 18 回 おもちゃ・子育てアドバイザー養成講座	特定非営利活動法人“遊びとしつけ”推進会
2	第 45 回 こどもの難病シンポジウム「全ての人が食を楽しみ人生を豊かに過ごすために～多様化する食について医療者・当事者それぞれの立場から～」	認定 NPO 法人難病のこども支援全国ネットワーク
3	一般社団法人日本育療学会 第 28 回学術集会	一般社団法人日本育療学会 理事長 滝川国芳
4	第 35 回全国保育園保健研究大会	一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会会長 山口理恵
5	令和 6 年度健やか親子 21 全国大会(母子保健家族計画全国大会)	こども家庭庁成育局長

6	秋田県小児保健会 令和6年度 WEB 講演会	秋田県小児保健会会長 高橋勉
7	令和6年度小児医学研究振興財団 web 市民公開講座 「子どもの感染症と予防接種」	公益財団法人小児医学研究振興財団 理事長 高橋孝雄
8	第45回全国歯科保健大会	厚生労働省医政局歯科保健課
9	日本子ども虐待防止学会第30回学術集会かがわ大会	日本子ども虐待防止学会第30回学術集会かがわ大会 大会長 木下 あゆみ
10	2024年度小児保健支援者研修会	神奈川県小児保健協会 会長 大崎 逸郎
11	大塚製薬災害対策セミナー～アレルギー児の災害対策を多職種で考える～	大塚製薬株式会社 地域包括推進部長 山田 成高
12	月刊「母子保健」セミナー～話題の母子保健テーマを理解する～	公益財団法人母子衛生研究会
13	第28回日本臨床救急医学会総会・学術集会 併催 「親子で一緒に学べる市民公開講座 一救急医からのやさしいお話を聞いてください」	第28回日本臨床救急医学会総会・学術集会 会長 守谷 俊

## 2. 協会活動

### (1) 協会活動助成

#### 1) 小児保健奨励賞・研究助成

小児保健に関する研究の活性化を目的として、会誌『小児保健研究』誌上において発表された論文の中から、選考委員会による選考を行い、理事会での承認を得て助成論文を決定している。対象者は毎年2件以内で、1件あたり10万円の助成金を支出している。令和6（2024）年度の選考結果は以下のとおり。

#### (対象論文)

論文執筆者：横山 三千代（金沢大学大学院医薬保健学総合研究科博士前期課程保健学専攻 白山市役所（保健師））

論文名：保健師による発達障害児の行動特性の捉えの実態

掲載巻号：小児保健研究 第82巻2号 p 154-164

種類：研究

#### (対象論文)

論文執筆者名：佐々木 匠（東北大学医学部保健学科看護学専攻（学部学生））

論文名：東北地方における小児神経科医が捉える小児期発症てんかん患者の移行期支援の現状と課題

掲載巻号：小児保健研究 第82巻5号 p. 441-452

種類：研究

#### 2) 小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞

小児保健活動の活性化・新しい取り組みを奨励することを目的に、小児保健奨励賞・実践活動助成として実施していた事業について、平成29（2017）年度より「小児保健・愛育会賞」と名称を変更して実施している。選考委員会による選考を行い、理事会での承認を得て決定している。授賞対象の活動は毎年2件以内で、1件あたり10万円の助成奨励金を支出している。なお、本助成事業の助成奨励金は、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育研究所からの支援を受けて支出をしている。令和6（2024）年度に受賞した活動については、同研究所『愛育病院・愛育クリニック年報 愛育研

究所紀要 2024』(令和 7 (2025) 年 3 月発行) に掲載・紹介された。なお、令和 6 (2024) 年度をもって、恩賜財団母子愛育会からの本事業への助成奨励金の支出援助が終了となるため、平成 29 年度より「小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞」と名称を変更して実施していた事業を令和 7 年度より「小児保健奨励賞 実践活動助成」と名称を復帰して実施する。

#### 【小児保健・愛育会賞】

(対象活動)

活動名 Let's Save A Child Yamanashi Project

代表 山梨県立中央病院 勝又 庸行 氏

推薦 山梨県小児保健協会 会長 山縣 然太朗

活動名 不器用な子どもと家族のための発達支援教室「ハロハロ」

代表 関西学院大学 松井 学洋 氏

推薦 兵庫県小児保健協会 会長 西村 範行

#### (2) 都道府県研修会小児保健振興事業

都道府県地方協会からの申請を受け、本協会において審査の上、公共事業としてふさわしいと認められた研修会事業に対し、10 万円を上限として支給している。令和 4 (2022) 年度の本助成に関しては、当協会令和 2 (2020) 年度決算において、新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた事業実施が抑制されたことによる剰余金が生じたことについて、剰余分を公益目的事業の実施のために使用することとなり、本事業の助成金の各申請の上限額を従来の上限 10 万円を上限 20 万円として実施したが、令和 5 (2023) 年度は従来の上限 10 万円に戻して実施した。令和 5 (2023) 年度以降は、上限 10 万円での実施とし、令和 6 (2024) 年度は上限 10 万円での実施とした。助成金の申請期間は、前期と後期に分けて実施。申請は前期・後期で合計 42 件(前期 14 件、後期 28 件)を受け付け、助成金支出額は合計 4,114,240 円(前期 1,400,000 円、後期 2,714,240 円)。開催方法変更等については変更の届出を受け付けた。研修事業実施後は、実施報告提出が必須としており、収支報告における剰余金額分については返納を得ている。

### 3. 要望書

(1) 予防接種推進専門協議会「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)の早期定期接種化に関する要望書」発出について

予防接種推進専門協議会より、令和 6 年 5 月付文書により、厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部長宛てに標題要望書が提出されることとなった。

(2) 日本小児医療保健協議会(四者協)および関連団体による、要望書「子どもが水筒を持ち歩くときの転倒事故に関する注意喚起について」への賛同・提出  
標題の件について、四者協 日本小児期外科系関連学会協議会の取りまとめにより、当協会からも要望に賛同し、下記のとおり手交により提出された。

提出日：令和 6 (2024) 年 6 月 28 日付

提出先：こども家庭庁成育局安全対策課課長宛

提出・賛同団体：日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会、日本小児期外科系関連学会協議会(以上、四者協)、日本小児救急医学会

(3) 予防接種推進専門協議会による、要望書「組換え RS ウイルスワクチンの早期定期接種化に関する要望書」発出について

予防接種推進専門協議会より、令和 6 年 10 月付文書により、厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部長宛てに標題要望書が提出されることとなった。

## II-2. 役員会等に関する事項

## 1. 常任理事会

常任理事会を4回開催し、協会の事業遂行上必要な案件を協議、決定し運営した。

第1回：令和6（2024）年5月20日（月）、第2回：7月19日（金）、第3回：10月21日（月）、  
第4回：令和7（2025）年2月24日（月・祝）

## 2. 理事会

### （1）令和6（2024）年度第1回理事会（Web開催）

日時：令和6（2024）年5月26日（日）

理事24名中19名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、並木由美江監事、小枝達也会長が指名され開催した。

〔報告事項〕以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、要望書等（予防接種推進専門協議会「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の早期定期接種化に関する要望書」発出について）、その他（1）『DENVERⅡーデンバー発達判定法一』再販開始について、II. 開催計画

〔審議事項〕以下について承認された。

1. 総務関係：令和6（2024）年度名誉会員について、新入会員（令和6（2024）年3月～4月）について、令和5（2023）年度事業報告について、2. 協会活動関係：小児保健奨励賞 研究助成の選考結果について、小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞の選考結果について、3. 財務関係：令和5（2023）年度決算および監査報告について、その他議事：エコチル調査企画評価委員会の令和6年度委員改選に際する候補者推薦について、こども家庭庁「電子版母子健康手帳ガイドライン検討委員会」委員候補者推薦について、小児栄養分野推進合同協議会（旧名称：小児専門管理栄養士制度合同協議会）の名称変更と委員交代について、日本小児科学会所管の日本小児医療保健協議会（四者協）合同委員会の委員改選に伴う候補者推薦依頼について、会長推薦の理事枠の設置と令和6年定時社員総会での定款変更の提出について、【当日追加議事】研究倫理審査の整備に関連する倫理委員会規定改訂について

### （2）令和6（2024）年度第2回理事会

日時：令和6（2024）年6月21日（金）

場所：グランドメルキュール札幌大通公園（旧：ロイトン札幌）クリスタルルームB

理事24名中19名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、並木由美江監事および小枝達也会長が指名され、開催した。

〔報告事項〕以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、II. 開催計画

〔審議事項〕以下について承認された。

総務関係：新入会申込（令和6年5月）について、その他議事：小児救急の社会的サポートに関する検討委員会「小児救急電話相談スキルアップ研修会」の名称変更について、学術集会演題登録UMINの申請について、第74回日本小児保健協会学術集会会頭について、倫理委員会規程について、【当日追加議事】会長推薦の理事枠の設置と令和6年定時社員総会での定款変更の提出について

### （3）令和6（2024）年度第3回理事会

日時：令和6（2024）年6月22日（土）17:00～17:10

場所：グランドメルキュール札幌大通公園（北海道札幌市中央区北1条西11丁目1番地1）

理事25名中19名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子、赤坂真奈美、両監事および山縣然太郎会長が指名された。

〔審議事項〕 以下について承認された。

会長（代表理事）の選任について

山縣然太郎理事が推薦され、出席理事 19 名全員の賛成をもって選任が可決され、山縣然太郎理事が直ちに就任を承諾した。本議題の可決をもって令和 6（2024）年度第 3 回理事会は閉会された。

（4）令和 6（2024）年度第 4 回理事会（WEB 開催）

日時：令和 6（2024）年 8 月 6 日（火）18：30～20：00

理事 25 名中 23 名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子、赤坂真奈美、両監事および山縣会長が指名され、開会した。

〔報告事項〕 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、要望書等：日本小児医療保健協議会（四者協）および関連団体による、要望書「子どもが水筒を持ち歩くときの転倒事故に関する注意喚起について」への賛同・提出、その他報告事項：「産後ケア事業多職種連携協議会」の委員会設置に伴う委員派遣依頼について、II. 開催計画

〔審議事項〕 以下について承認された。

総務関係：新入会申込（令和 6 年 6 月～7 月）について、その他議事：（1）「子育て包括支援委員会」「健やか親子 21 対応委員会」の改編について、（2）「1 か月児・5 歳児健診推進委員会」の設置について、（3）副会長・常任理事の選任について、（4）会長選任の理事選出について、（5）臨時総会の開催について、（6）委員会事業等の担当理事の配置について、（7）新体制における委員改選（委員候補者の選出）について

（5）令和 6（2024）年度第 5 回理事会（Web 開催）

日時：令和 6（2024）年 11 月 11 日（月）18：30～20：00

理事 30 名中 28 名出席で本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、赤坂真奈美監事および山縣然太郎会長が指名され、開会した。

〔報告事項〕 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、要望書等：予防接種推進専門協議会による、要望書「組換え RS ウイルスワクチンの早期定期接種化に関する要望書」発出について、II. 開催計画

〔審議事項〕 以下について承認された。

総務関係：新入会申込（令和 6 年 7 月～10 月）について、協会活動関係：小児保健奨励賞小児保健・愛育会賞への助成奨励金支出援助終了に伴う事業名および規定変更等について、教育普及関係：1 か月児健診・5 歳児健診推進委員会、その他議事：（1）令和 6（2024）年度委員改選について、（2）他団体主幹の日本小児医療保健協議会（四者協）合同委員会の令和 6 年度改選に伴う委員候補者推薦について、（3）日本医師会「母子保健検討委員会」への委員推薦依頼について、（4）こども家庭庁「プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～」への参画依頼について、（5）こども家庭庁「令和 6 年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業『保育所等における乳幼児の健康診断に関する調査研究』」調査委員会 委員推薦依頼について

（6）令和 6 年度第 6 回理事会（Web 開催）

日時：令和 7（2025）年 3 月 12 日（水）18：30～20：00

理事 30 名中 22 名出席で本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、赤坂真奈美監事および山縣然太郎会長が指名され、開会した。

〔報告事項〕 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、要望書等：『特別支援学校の「子どものための指定福祉避難所」施設整備と指定・公示促進に関するお願い』要望書手交後の経過報告について、その他議事：当協会会長改選に伴う母子保健推進会議への理事交代について、「第 71 回学術集会講演集」記載誤りに関する対応について、II. 開催計画

〔審議事項〕 以下について承認された。

総務関係：(1) 新入会申込（令和 6 年 11 月～2 月）について、(2) 令和 7（2025）年度 事業計画（案）について、(3) 令和 7（2025）年度定時社員総会の開催について、(4) 日本小児保健協会学術集会に関して、企業主催のイベントの後援に関する基本的な考え方とプロセス、財務関係：令和 7（2025）年度 予算（案）について、資金調達及び設備投資の見込みについて、編集関係：投稿規定改定について、教育普及関係：1) 1 か月児、5 歳児健診研修会、2) 教育委員会担当以外の研修会のあり方（小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ講座等、3) 令和 7 年度の小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ講座への共催について、要望書等：「RS ウイルス母子免疫ワクチンの早期定期接種化ならびに抗 RS ウイルスヒトモノクローナル抗体製剤を広く提供するための体制整備に関する要望書」について、その他議事：日本小児医療保健協議会（四者協）合同委員会「『子どもと ICT、子どもたちの健やかな成長を願って』委員会」委員改選について、研究倫理規定改定による手続書類改定案について、会員増員に関する取り組み、転載許可申請手続きの改正について

(7) 理事会の決議省略（電子メールによる見直し決議）

1) 令和 6（2024）年度第 1 回理事会見直し決議（令和 6 年 12 月 16 日付 全理事同意・全監事異議なし）

（提案事項）

1. 「小児保健奨励賞 研究助成 選考委員会」委員の交代について  
「小児保健奨励賞 研究助成 選考委員会」委員につきましては令和 6（2024）年 11 月 11 日に開催されました、第 5 回理事会にて承認されましたが、その後委員の 山縣 然太朗 先生、堀口 寿広 先生より委員交代のご意向があったことから、下記の通り委員の後任を提案いたします。

（現職）

・山縣 然太朗 先生（国立成育医療研究センター こどもシンクタンク 副所長  
／山梨大学大学院 総合研究部附属出生コホートセンター 特任教授）  
・堀口 寿広 先生（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 公共精神健康医療研究部 室長）

（後任）

・井原 健二 先生（大分大学 医学部小児科学講座 教授）  
・野上 恵嗣 先生（奈良県立医科大学 小児科学教室 教授）  
・中山 美由紀 先生（大阪府立大学看護学部 教授）

2. 「産後ケア事業多職種連携協議会」の委員会 委員交代について  
産後ケア事業多職種連携協議会（事務局：国立成育医療研究センター）安全管理委員会へは、当協会より堀口 寿広 先生にご出席いただいております。この度、堀口 寿広先生より委員交代のご意向があったことから、下記の通り委員の後任を提案いたします。

（現職）

堀口 寿広 先生（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 公共精神健康医療研究部 室長）

（後任）

長野 伸彦 先生（日本大学医学部 小児科学系小児科学分野 准教授）

2) 令和6(2024)年度第2回理事会見直し決議(令和7年2月13日付 全理事同意・全監事異議なし)

(提案事項)

(1)「小児保健奨励賞 実践活動助成 選考委員会」委員の交代について

「小児保健奨励賞 実践活動助成」につきましては、これまで全国の小児保健活動の活性化・新しい取り組みの奨励を目的に、「小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞」として実施が行われて参りました。令和6年度支出分を以て、恩賜財団母子愛育会からの支出援助が終了したことを受け、令和6年11月11日に開催されました第5回理事会にて事業名称・助成金支出財源の変更が承認されたところです。

この度、添付資料の通り、委員候補者の推選が委員会よりございましたので、提案いたします。

松浦 賢長 先生(福岡県立大学 理事 兼 看護学部地域看護学講座教授)

杉浦 至郎 先生(あいち小児保健医療総合センター 保健室長)

前田 美穂 先生(日本医科大学 名誉教授・嘱託医)

(2) 研修会資料の目的外使用について

当協会主催の研修会資料に関しましては、受講者本人に限り使用を認めております。

この度、令和6年9月26日(日)に開催されました「第9回多職種のための乳幼児健診講習会」の配布資料について下記の通り、問い合わせがございました。

●問い合わせ内容

「第9回多職種のための乳幼児健診講習会」の配布資料を有志の勉強会で利用したい。

●対象者

沖縄県内の協会会員(研修受講者も含める)と各専門職の有志

●経緯

・沖縄県では各乳幼児健診を市町村より受託し、県下で統一した受診票の作成、専門職員の派遣、健診結果の集計並びに分析・精度管理、各担当者への研修会等を開催している。

・今年度、5歳児健診の開始にあたり、オリエンテーション的な研修会は行ったが、具体的に各市町村で実施するにあたり、多職種で勉強会を実施することとなった。

・健診の必要性や具体的な内容、実施の仕方、フォローなど学習しながら意見交換し、沖縄県の5歳児健診を作っていこうと考えている。その資料の一つとしてぜひ資料を活用させていただきたい。

●問い合わせ元

沖縄県小児保健協会

本件について、教育委員会での審議を受けて、下記条件にて利用を認める旨提案をいたします。

1. いわゆるクローズドである環境(限定された関係者のみが集まる環境、一般公開ではない環境)での利用であること

2. 全ての講師が、利用者と利用目的を理解した上で、資料の目的外利用を承諾していること

3. 資料利用時に利用者が資料の引用を明示すること

4. 理事会が承認していること

(3) 環境省「令和7年度エコチル調査企画評価委員会」の委嘱について

環境省「エコチル調査企画評価委員会」へは、当協会より千先 園子 先生へご出席いただいております。

この度、令和7年度委員会への参画依頼に対し、継続して千先先生へご出席いただくことを提案いたします。

(現職)

千先 園子 先生

(国立成育医療研究センター 小児内科系専門診療部 こころの診療科  
/成育こどもシンクタンク 戦略支援室 戦略マネージャー・企画調整室 副室長)

(4) 日本小児医療保健協議会(四者協)合同委員会「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」  
委員推薦について

日本小児医療保健協議会(四者協)合同委員会「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」は、  
主幹は日本小児期外科系関連学会協議会となっており、同合同委員会「小児周産期災害医療対策委  
員会」

の下部組織ですが、委員推薦手続きは別途行うこととなっております。

この度、当協会よりご出席いただいております、藤井 祐子 先生より交代のご意向があったこ  
とから、

下記の通り委員の後任を提案いたします。

(現職)

藤井 祐子 先生(一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会 理事)

(後任)

吉田 穂波 先生(神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)

(8) 令和6(2024)年度定時社員総会

日時:令和6(2024)年6月22日(土)16:10~17:00

[報告事項] 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

1. 令和6(2024)年度 事業計画、2. 令和6(2024)年度 予算、3. 令和5(2023)年度 事  
業報告、4. 令和6(2024)年度協会活動助成 小児保健奨励賞の決定について

[審議事項] 以下について承認された。

1. 令和6(2024)年度 名誉会員の推薦について、2. 令和5(2023)年度決算書案ならびに監査  
報告、3. 定款の変更(会長推薦の理事枠の設置について)、4. 第74回日本小児保健協会学術集  
会について、5. 理事の選任、6. 監事の選任、7. 会長の選出

(9) 令和6(2024)年度臨時社員総会(ハイブリッド開催)

日時:令和6(2024)年8月28日(水)18:30~18:50

[審議事項] 以下について承認された。

理事の選任(会長推薦理事)

## 報告事項4

(1) 令和7(2025)年度 協会活動助成 小児保健奨励賞の決定について

### 【研究助成】

1) 論文執筆者名：山本 三希子 (やまもと みきこ) 氏

(東京医療保健大学千葉看護学部/研究職) 他

論文名：3歳児の親の育児困難感・発達で気になることと5歳児での神経発達症疑いとの  
関連

掲載巻号：小児保健研究 第83巻6号 p. 343-352

種類：研究(原著)

2) 論文執筆者名：森内 優子 (もりうち ゆうこ) 氏

(イムス富士見総合病院小児科・日本大学医学部小児科学系小児科学分野

(医師(小児科)) 他

論文名：不登校に伴う生活リズムの乱れに対して短期入院 加療を行った小児の臨床的検討

掲載巻号：小児保健研究 第83巻5号 p. 290-299

種類：報告(原著)

### 【実践活動助成】

1) 活動名：医療的ケア児受け入れ可能福祉避難所設立運営プロジェクト

代表者：中村裕子 (なかむら ゆうこ) 氏 (鳥取大学附属病院脳神経小児科)

推薦：鳥取県小児保健協会 会長 花木 啓一 氏

## 報告事項 4

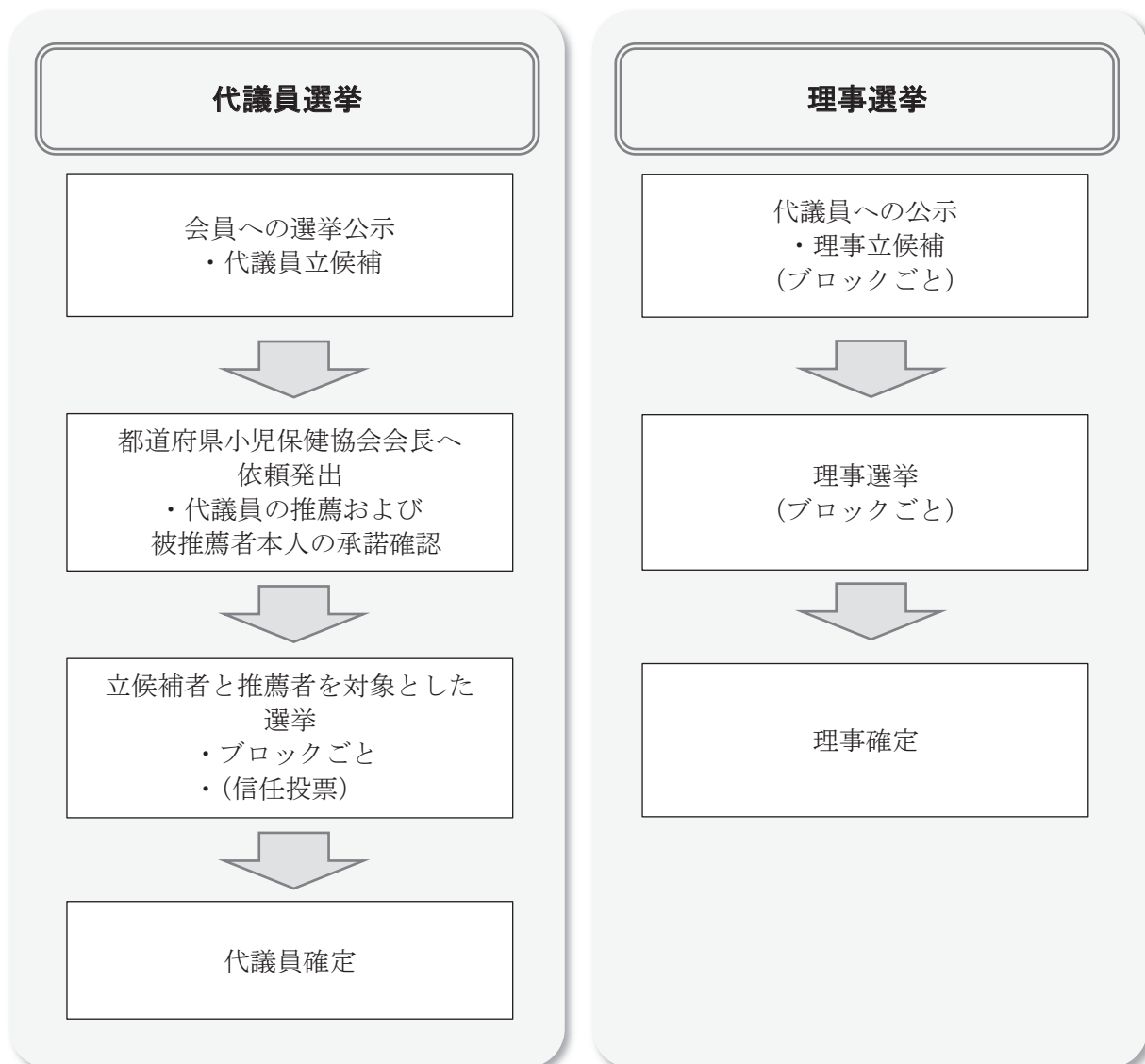
### (2) 公益法人制度改革にかかわる外部理事・外部監事の導入に関して

#### 公益法人制度改革(R7.4.1)の概要

大項目	小項目	改正前	改正後	適用開始時期
財務規律の柔軟化・明確化	収支規律	収支相償。黒字は2年間で解消(過去の赤字と通算不可)。各公益目的事業単位でも判定 ⇒	中期的収支均衡。黒字は5年間で解消(過去の赤字と通算可)。公益目的事業全体で収支均衡判定	R7.4.1
	積立資金	特定費用準備資金と資産取得資金が存在。各目的ごとに資金を管理 ⇒	公益目的事業について、特定費用準備資金と資産取得資金を統合し公益充実資金に。複数目的のための一つの資金として管理	R7.4.1
	財産保有制限	遊休財産規制。用途の定まっていな財産の保有は、当該事業年度の事業費が上限 ⇒	用途不特定財産規制。上限を過去の5年間の事業費平均額に見直し。別枠で「予備財産」の保有が可能	R7.4.1
行政手続の簡素化・合理化	欠格事由	認定取消しを受けた場合、その法人は、5年間公益認定を受けることができない ⇒	自発的な申請による認定取消の場合を、公益認定を受けることができない場合から除外	R7.4.1
	事業変更	事業を変更する場合、申請書記載事項の変更を伴うものは変更認定申請が必要 ⇒	収益事業等の変更を届出化、公益目的事業の変更のうち「軽微な変更」の範囲を拡大し、届出化	R7.4.1
自律的ガバナンスの充実、透明性の向上	各理事・各監事	特別利害関係(親族関係)にある者が、理事・監事それぞれで3分の1を超えないこと ⇒	左記3分の1規制に加え、外部理事・監事を最低1名設置	理事・監事の交代時期から
	理事-監事関係	定めなし ⇒	理事-監事間で特別利害関係がないこと	理事・監事の交代時期から
	会計監査人	負債が50億円以上又は収益・費用・損失が1,000億円以上の場合に設置 ⇒	負債が50億円以上又は収益・費用・損失が100億円以上の場合に設置	理事・監事の交代時期から
	提出書類の開示	定期提出書類のうち、財産目録等については、法人・行政庁で請求があれば閲覧に供する ⇒	財産目録等(範囲を拡大)について、行政庁で公表(法人は引き続き請求があれば閲覧に供する)	R7.4.1
	区分経理	一部の法人のみ区分経理が必須 ⇒	原則全ての法人で区分経理	R7.4.1、3年の移行期間あり
	開示情報の拡充	役員報酬の支給規程及び支給総額を開示 ⇒	2千万円を超える役員報酬についてその額・理由、海外送金・リスク軽減策の有無を、開示情報に追加	R7.4.1

## 報告事項 4

### (3) 代議員および理事の改選に関して



選挙実施にあたり、「個人情報保護法施行にかかる日本小児保健協会としての方針」の下記条項に基づき、各都道府県小児保健協会会長宛の依頼内容に関する会員情報を提供いたします。なお、個人情報の提供にあたっては、該当の依頼内容のみに使用することとし、提供方法および取扱い方法に関し細心の注意を払うものとします。

「個人情報保護法施行にかかる日本小児保健協会としての方針」

#### 2. 個人情報の利用および提供

1) 会員は当協会下記の目的のために個人情報を利用することに同意する

(2) 本協会および本協会支部が開催する行事等（学術集会、セミナー、研究会、役員選挙等）

# 審 議 事 項

### **審議事項 1**

名誉会員の推薦について

下記の先生を推薦する。

(福島県) 鈴木 順造 (すずき じゅんぞう) 先生

(福岡県) 高崎 好生 (たかさき よしお) 先生

※50音順

### **審議事項 2**

令和6(2024)年度決算ならびに監査報告

### **審議事項 3**

第75回日本小児保健協会学術集会について

令和 6 (2024) 年度  
決 算 書 案

自 令和 6 (2024) 年 4 月 1 日  
至 令和 7 (2025) 年 3 月 31 日

## 貸借対照表

令和 7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	60,788,809	69,755,602	△ 8,966,793
未収会費	1,740,000	1,450,000	290,000
未収金	221,500	65,000	156,500
流動資産合計	62,750,309	71,270,602	△ 8,520,293
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
器具備品	36,531	54,795	△ 18,264
ソフトウェア	568,152	825,552	△ 257,400
保証金	1,701,600	1,701,600	0
その他固定資産合計	2,306,283	2,581,947	△ 275,664
固定資産合計	2,306,283	2,581,947	△ 275,664
資産合計	65,056,592	73,852,549	△ 8,795,957
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
前受会費	3,100,000	2,720,000	380,000
未払費用	54,895	3,653,650	△ 3,598,755
預り金	140,807	167,597	△ 26,790
仮受金	0	0	0
流動負債合計	3,295,702	6,541,247	△ 3,245,545
2. 固定負債			
退職給付引当金	309,000	309,000	0
固定負債合計	309,000	309,000	0
負債合計	3,604,702	6,850,247	△ 3,245,545
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産			
(1) その他一般正味財産	61,451,890	67,002,302	△ 5,550,412
一般正味財産合計	61,451,890	67,002,302	△ 5,550,412
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正味財産合計	61,451,890	67,002,302	△ 5,550,412
負債及び正味財産合計	65,056,592	73,852,549	△ 8,795,957

## 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	31,280,000	33,300,000	△ 2,020,000
個人会費	29,260,000	31,100,000	△ 1,840,000
団体会費	1,220,000	1,300,000	△ 80,000
賛助会費	800,000	900,000	△ 100,000
受取補助金 等	200,000	332,000	△ 132,000
学術集会収益	27,547,254	20,248,000	7,299,254
受取投稿料	1,248,640	1,587,259	△ 338,619
受取受講料	7,580,262	5,801,000	1,779,262
受取寄附金	0	500,000	△ 500,000
雑収益	659,288	661,155	△ 1,867
受取利息	5,917	847	5,070
雑収益	653,371	660,308	△ 6,937
経常収益計	68,515,444	62,429,414	6,086,030
(2) 経常費用			
事業費	68,971,202	59,331,276	9,639,926
学術集会費	29,547,254	22,119,258	7,427,996
会誌発行費	9,880,578	9,590,178	290,400
講師謝礼	2,618,891	2,505,743	113,148
機器レンタル料	909,753	865,423	44,330
印刷費	3,036,056	2,662,363	373,693
原稿料	360,000	635,000	△ 275,000
広報活動費	1,548,360	1,361,800	186,560
小児保健奨励賞	400,000	400,000	0
給与手当	8,790,840	7,627,234	1,163,606
退職給付費用	115,200	86,400	28,800
法定福利費	1,430,776	1,173,809	256,967
福利厚生費	40,413	44,904	△ 4,491
会議費	69,170	65,712	3,458
旅費交通費	862,738	641,836	220,902
会議室借料	36,000	0	36,000
通信運搬費	1,289,839	1,506,165	△ 216,326
消耗品費	50,380	120,131	△ 69,751
減価償却費	234,314	431,989	△ 197,675
事務用品費	71,523	97,186	△ 25,663
備品費	444,555	307,946	136,609
家賃	2,807,640	2,807,640	0
地区活動補助費	4,014,240	3,921,191	93,049
関係団体会費	62,000	62,000	0
光熱水道費	293,732	267,730	26,002
修繕費	0	0	0
租税公課	0	0	0
雑費	56,950	29,638	27,312
管理費	5,094,654	4,817,145	277,509
給与手当	976,760	847,470	129,290
法定福利費	158,975	130,423	28,552
退職給付費用	12,800	9,600	3,200
福利厚生費	4,490	4,989	△ 499
会議費	0	3,316	△ 3,316

## 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
理事会費	0	0	0
通信運搬費	109,923	190,845	△ 80,922
旅費交通費	32,468	20,660	11,808
消耗品費	8,890	21,199	△ 12,309
印刷費	172,326	193,375	△ 21,049
事務用品費	12,622	16,257	△ 3,635
備品	78,451	54,343	24,108
機器レンタル費	244,970	258,935	△ 13,965
修繕費	0	0	0
家賃	935,880	935,880	0
光熱水道費	97,911	89,243	8,668
郵便振込手数料負担金	56,135	54,945	1,190
顧問料	1,186,680	1,041,150	145,530
慶弔費	0	0	0
年会費請求費	892,028	817,332	74,696
蔵敷料	21,120	21,120	0
広告費	0	0	0
減価償却費	41,350	76,233	△ 34,883
租税公課	0	0	0
雑費	50,875	29,830	21,045
経常費用計	74,065,856	64,148,421	9,917,435
当期経常増減額	△ 5,550,412	△ 1,719,007	△ 3,831,405
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特定資産取崩	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
特定資産取崩	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
事務所移転費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,550,412	△ 1,719,007	△ 3,831,405
一般正味財産期首残高	67,002,302	68,721,309	△ 1,719,007
一般正味財産期末残高	61,451,890	67,002,302	△ 5,550,412
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	61,451,890	67,002,302	△ 5,550,412

正味財産増減計算内訳書  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業	法人会計	内部取引 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	21,896,000	9,384,000		31,280,000
個人会費	20,482,000	8,778,000		29,260,000
団体会費	854,000	366,000		1,220,000
賛助会費	560,000	240,000		800,000
受取補助金	200,000	0		200,000
学術集会収益	27,547,254	0		27,547,254
受取投稿料	1,248,640	0		1,248,640
受取受講料	7,580,262	0		7,580,262
受取寄附金	0	0		0
雑収益	659,288	0		659,288
受取利息	5,917	0		5,917
雑収益	653,371	0		653,371
経常収益計	59,131,444	9,384,000		68,515,444
(2) 経常費用				
事業費	68,971,202			68,971,202
学術集会費	29,547,254			29,547,254
会誌発行費	9,880,578			9,880,578
講師謝礼	2,618,891			2,618,891
機器レンタル料	909,753			909,753
印刷費	3,036,056			3,036,056
原稿料	360,000			360,000
広報活動費	1,548,360			1,548,360
小児保健奨励賞	400,000			400,000
給与手当	8,790,840			8,790,840
退職給付費用	115,200			115,200
法定福利費	1,430,776			1,430,776
福利厚生費	40,413			40,413
会議費	69,170			69,170
旅費交通費	862,738			862,738
会議室借料	36,000			36,000
通信運搬費	1,289,839			1,289,839
消耗品費	50,380			50,380
減価償却費	234,314			234,314
事務用品費	71,523			71,523
備品	444,555			444,555
家賃	2,807,640			2,807,640
地区活動補助費	4,014,240			4,014,240
関係団体会費	62,000			62,000
光熱水道費	293,732			293,732
雑費	56,950			56,950
管理費		5,094,654		5,094,654
給与手当		976,760		976,760
法定福利費		158,975		158,975
退職給付費用		12,800		12,800
福利厚生費		4,490		4,490
会議費		0		0
理事会費		0		0
通信運搬費		109,923		109,923
旅費交通費		32,468		32,468
消耗品費		8,890		8,890
印刷費		172,326		172,326
事務用品費		12,622		12,622
備品費		78,451		78,451

正味財産増減計算内訳書  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業	法人会計	内部取引 消去	合 計
機器レンタル費		244,970		244,970
家賃		935,880		935,880
光熱水道費		97,911		97,911
郵便振込手数料負担金		56,135		56,135
顧問料		1,186,680		1,186,680
慶弔費		0		0
雑費		50,875		50,875
蔵敷料		21,120		21,120
広告費		0		0
減価償却費		41,350		41,350
年会費請求書		892,028		892,028
経常費用計	68,971,202	5,094,654		74,065,856
当期経常増減額	△ 9,839,758	4,289,346		△ 5,550,412
2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				0
固定資産除却損	0	0		0
事務所移転費用	0	0		0
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減	△ 9,839,758	4,289,346		△ 5,550,412
一般正味財産期首残高	78,219,616	△ 11,217,314		67,002,302
一般正味財産期末残高	68,379,858	△ 6,927,968		61,451,890
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0		0
一般正味財産への振替	0	0		0
当期指定正味財産増減	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	68,379,858	△ 6,927,968		61,451,890

## 財務諸表に対する注記

令和 7年3月31日

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・ 定額法により処理  
無形固定資産・・・・・・ 定額法により処理

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、就業規則の規定に基づき計上しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税込方式により処理しております。

### 2. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高並びに保証金は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	1,958,250	1,921,719	36,531
ソフトウェア	4,467,231	3,899,079	568,152
保証金	1,701,600	—	1,701,600
合 計	8,127,081	5,820,798	2,306,283

# 附属明細書

令和 7年3月31日

## 1. 基本財産及び特定財産の明細

当法人には該当する財産はありません。

## 1. 引当金の明細

就業規則の規定に基づき計上しております。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増減額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	309,000	0	0	0	309,000
合 計					

※ 中小企業退職共済加入により、引当ての増加はございません。

# 財産目録

令和 7年3月31日現在


(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	37,931
		普通預金		
		三井住友銀行麹町支店 No. 8156062	運転資金として	658,087
		みずほ銀行四谷支店 No. 8098117	運転資金として	4,815,247
		郵便振替 No. 00110-7-18716	運転資金として	8,586,623
		郵便振替 No. 00190-9-723237	運転資金として	2,914,280
		みずほ銀行四谷支店 No. 8098540	運転資金として	97,000
		三井住友銀行麹町支店 No. 9257961	運転資金として	1,247,190
		みずほ銀行四谷支店 No. 1214153	運転資金として	9,675
		定期預金		
		みずほ銀行四谷支店 No. 1603851	運転資金として	10,158,457
		みずほ銀行四谷支店 No. 6036954	運転資金として	12,000,000
		三井住友銀行麹町支店 No. 435521	運転資金として	10,101,353
	三菱UFJ銀行四谷支店 No. 1052289	運転資金として	10,162,966	
未収会費	令和6年分会費	運転資金として	1,740,000	
未収金	受取投稿料	運転資金として	221,500	
流動資産合計				62,750,309
(固定資産)	器具備品	パソコン・机・椅子	公益目的事業85%及び 管理目的15%に使用	36,531
	ソフトウェア	会員管理・登録システム	公益目的事業85%及び 管理目的15%に使用	568,152
	保証金	事務所保証金	公益目的事業75%及び 管理目的25%に使用	1,701,600
固定資産合計				2,306,283
資産合計				65,056,592
(流動負債)	前受会費	令和7年度会費	運転資金として	3,100,000
	未払費用	令和6年3月経費	運転資金として	54,895
	預り金		運転資金として	140,807
	源泉所得税	給与より控除した預り金	運転資金として	63,130
	社会保険料		運転資金として	0
	報酬所得税		運転資金として	66,077
	住民税 仮受金		運転資金として	11,600 0
流動負債合計				3,295,702
(固定負債)	退職給付引当金	法人の決算上計上した金額	職員退職金の支給に備え た引当金	309,000
固定負債合計				309,000
負債合計				3,604,702
正味財産				61,451,890

令和7(2025)年5月14日

## 監査報告書

公益社団法人 日本小児保健協会  
会長 山縣 然太朗 殿

監事 秋山千極子  印

監事 赤坂真奈美  印

私たち監事は、令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。